

武蔵村山市第四次長期総合計画

前期基本計画(素案)

まちづくり計画編

5. 地域の資源を生かした特色あるまちづくり

(1)産業	
①農業	81
②商・工業	84
③観光	88
④雇用	91
(2)景観	
①自然環境	92
②水と緑のネットワーク	94
③都市景観	96
(3)文化	
①市民文化	98
②伝統文化・文化財	100

計画推進編

(1)行政運営	102
(2)財政運営	105
(3)広域行政	107

5. 地域の資源を生かした特色あるまちづくり

(1)産業

(2)景観

(3)文化

(1) 産業

① 農業

■ 現状と課題

本市の農業は、東京という大都市近郊における「都市農業」としての性格を持ち、単に都市への生鮮食料品の供給機能のみならず、緑豊かな環境の保全や防災のための空間としても大きな役割を担っています。

市内には、残堀・中原地区に多摩開墾と呼ばれる広大な市街化調整区域内農地約56haがあり、優良農地として保全されていますが、生産基盤整備は不十分な状況にあります。

耕地面積の減少と経営規模の零細化の傾向にあり、農業算出額も平成17年時点で6億2000万円と減少傾向が続いています。

農業生産の多くは野菜（こまつ菜、ほうれん草、だいこんなど）や果樹（くり、みかん、なしなど）であり、狭山茶や畜産は減少しています。

近年は、庭先販売等の直売や小学校での体験学習、農業まつり等の農業向上策が実施されるほか、市民農園や観光農園としての利用も見られます。

今後は、宅地化農地の維持方策の検討や生産緑地の保全とその追加指定を継続するとともに、安心して農業を続けていけるよう、関係機関・団体と連携し、生産環境の整備や農地の維持、生産性の向上に向けて検討していく必要があります。

また、多摩開墾については、横田飛行場の軍民共用使用の進展を踏まえ、そのあり方を検討する必要があります。

表 農家数の推移

年次	販売農家（戸）			自給的農家（戸）	合計
	主業農家	準主業農家	副業的農家		
平成2年	36	89	201	202	528
7	83	96	95	162	436
12	70	63	111	167	411
17	65	29	97	191	382

注：平成12年の販売農家は、主業が専業、準主業が第1種兼業、副業的が第2種兼業農家。

【出典：統計書（農業センサス）】

表 農業算出額の推移

年次	平成8年	9	10	11	12	13	14	15	16	17
農業産出額	730	679	757	758	628	611	636	630	625	620

（単位：百万円）
【出典：多摩の統計】

表 経営耕地面積の推移

年次	田（a）	畑（a）	樹林地（a）				合計	計
			果樹園	茶園	桑園	その他		
昭和60年	309	19,770	4,429	5,520	1,878	1,316	13,143	33,222
平成2年	116	17,287	3,626	4,253	910	1,185	9,974	27,377
7	63	14,910	3,239	3,134	595	1,238	8,206	23,179
12	55	14,487	-	-	-	-	6,497	21,039
17	90	10,863	-	-	-	-	4,232	15,185 (18,699)

表 経営耕地面積別農家数の推移

（単位：戸）

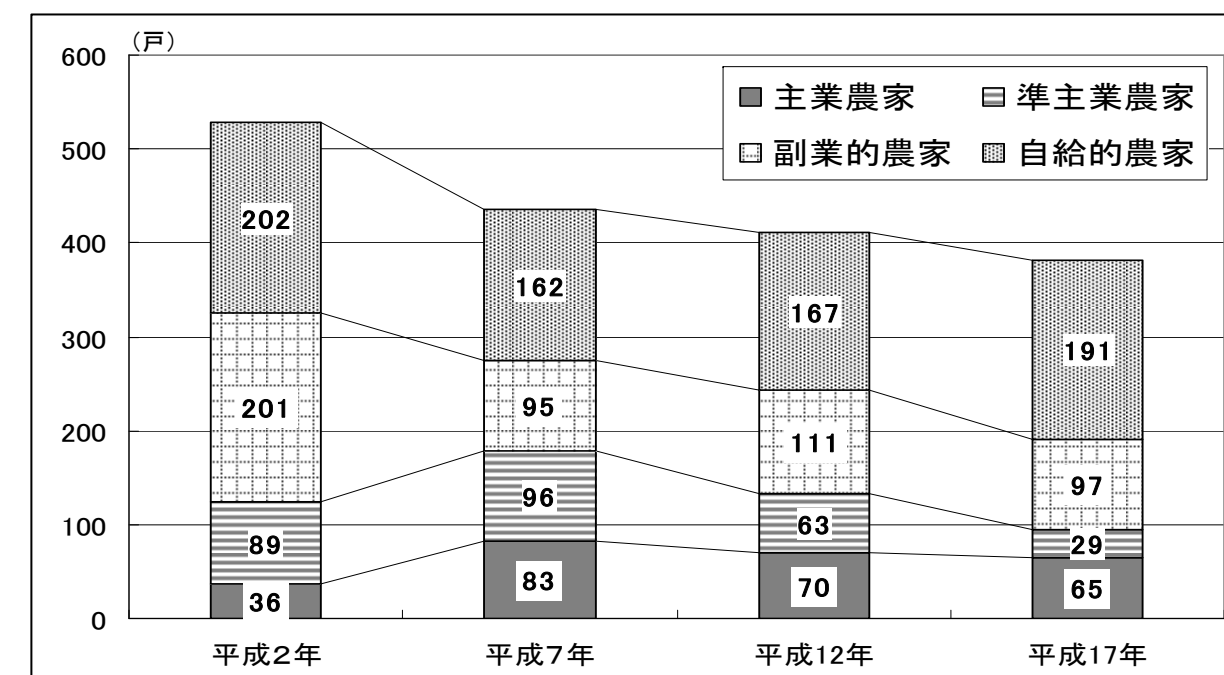
年次	30アール未満	30～50アール未満	50～100アール未満	100～150アール未満	150～200アール未満	200～300アール未満	300アール以上	合計
昭和60年	350	126	148	59	31	6	—	720
平成2年	211	109	132	51	18	7	—	528
7	171	87	113	38	22	5	—	436
12	169	87	96	36	17	6	—	411
17	192	56	82	31	16	4	1	382

【出典：統計書（農業センサス）】

表 市民農園の状況（市民農園・体験型市民農園）

名称	場所	区画数	1区画面積（㎡）	面積（㎡）
喜び農園（5か所）	学園3-40-1	120	12	1,736
	学園4-34-1	65	12	935
	大南2-84-1	33	12	479
	大南2-88-1	30	12	452
	大南2-91-1	33	12	445
ふれあい農園	本町2-66-2	64	30	2,300
わかな農園	中央1-144	40	30	1,400
計		385		7,747

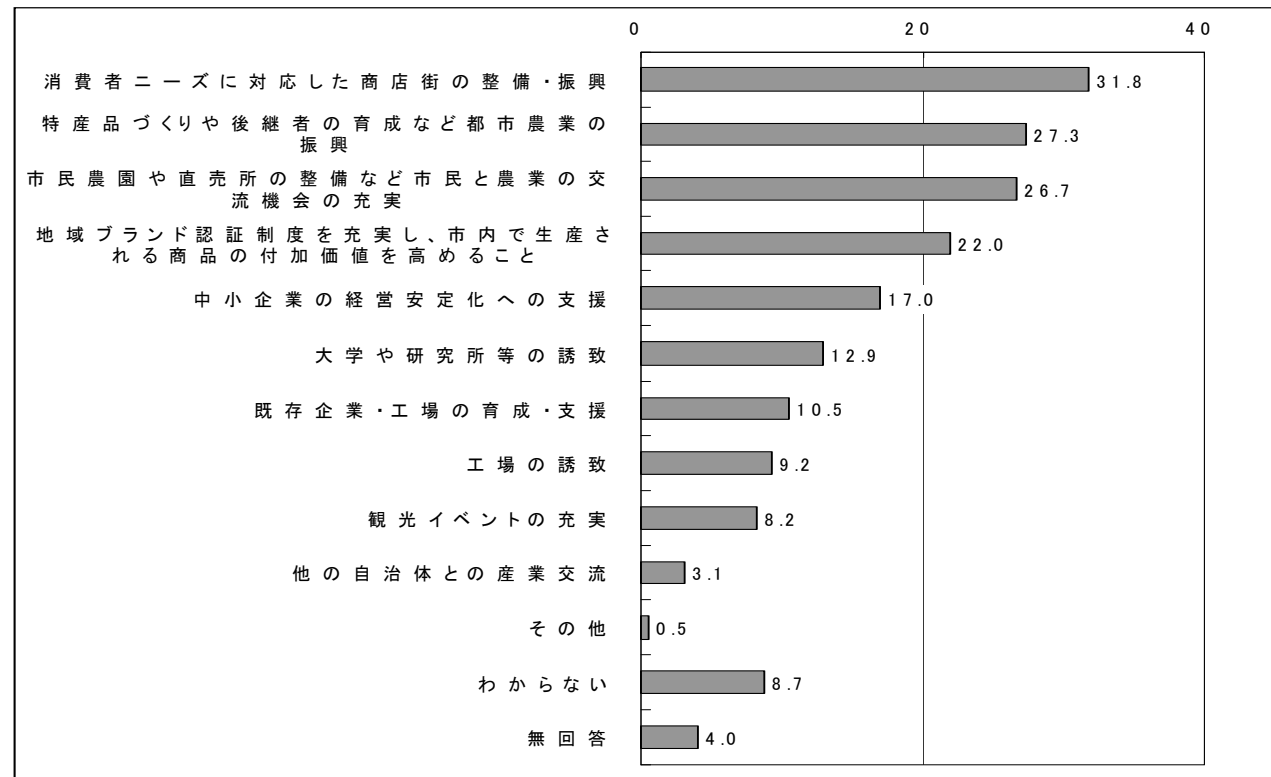
図 農家数の推移



■市民の声

●意識調査 『あなたは、市の産業振興として次のうちどれが重要だと思いますか』

重要な市の産業振興として、「消費者ニーズに対応した商店街の整備・振興」が31.8%と最も多く、次いで「特産品づくりや後継者の育成など都市農業の振興」が27.3%、「市民農園や直売所の整備など市民と農業の交流機会の充実」が26.7%、「地域ブランド認証制度を充実し、市内で生産される商品の付加価値を高めること」が22.0%



●市民懇談会の意見『農業』

テーマ・農地の有効利用

- 休耕地対策（市民農園、ボランティアなどによる援助など）が必要である。
→継続できるような援農体制づくりやサポートが必要。
- 農業は市の重要産業でもあり、経済政策として行っていく必要がある。
→農業による税収アップにつなげる。
- 都市農地については「環境面」「防災面」での重要性があるため、都市計画的な保全策が必要である。

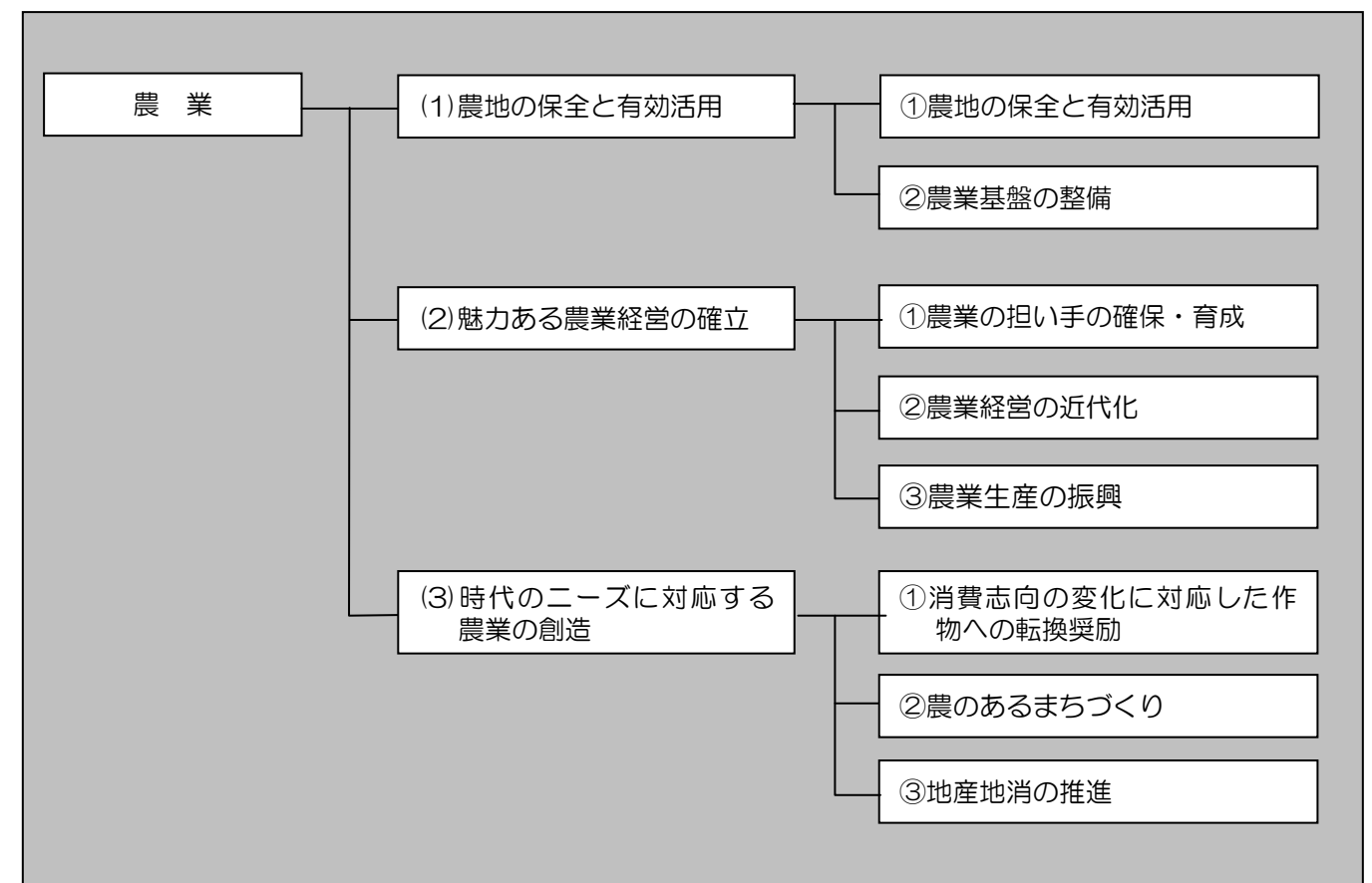
テーマ・地産地消の推進

- 地元産農産物を小中学校の給食の食材として提供する仕組みをより一層拡大する。
- 農業関係者と消費者や行政を含めた定期的な連携の場が必要である。
- 「(仮称) 援農公社」を設け、農業従事者だけでなく、農業ボランティア等の参加が図れるような仕組みをつくる。
- 地元産小麦の栽培を復活し、それを村山うどんに用いることで、より一層、地域の特産物として市内外にPRする。
→通過交通の多い青梅街道沿いに村山うどんを扱う店舗があるとPR効果も高い。
→うどんマップなどを活用するなど、地域に埋もれている名物のPRを行う。

■基本方針

大都市近郊における都市農業としての性格を持つ本市の農業について、地産地消の推進や農業経営の近代化など、時代の要請に合った農業の創造を図り、魅力ある農業経営の確立を目指します。

■施策の体系



■ 施策の内容

(1) 農地の保全と有効活用

① 農地の保全と有効活用

農地の宅地化が進む中で、農地の適正管理を促進し、保全に努めます。また、一定規模の市街化区域内農地は、都市計画の生産緑地に位置付けることで将来にわたる農地の保全を行います。

宅地化農地については、市民農園などとしての利用促進など、農地の多面的機能を活かした有効活用に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○生産緑地の保全	都市計画課 地域振興課

② 農業基盤の整備

農業の振興や生産性の向上のため、土地改良などの農業生産基盤整備を促進し、優良な農地として保全を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○土地改良による農業生産基盤の整備	地域振興課

(2) 魅力ある農業経営の確立

① 農業の担い手の確保・育成

農業経営の安定を図るため、農業後継者に農業経営・栽培技術の指導を行い、後継者の育成や後継者組織への支援に努めるとともに、地域農業の中心となる中核的農家の育成を図ります。

また、高齢者や兼業農家が持続的に農業生産を行えるよう、市民による援農ボランティアの育成と活用、派遣体制の確立、家族経営協定に基づく女性の農業経営における役割の見直しなど、新たな担い手の確保と育成に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○援農ボランティアの育成	地域振興課

② 農業経営の近代化

農業経営の近代化に向け、企業的経営体制や認定農業者への支援等に努めます。また、効率的・安定的な農業経営体の育成を目指し、機械化、付加価値化、労働時間の短縮等を促進するため、農業近代化資金融資制度の充実を図ります。

具体施策（事業）（◎は新規）	事業課
◎認定農業者の育成・支援	地域振興課

③ 農業生産の振興

本市の立地特性を活かし、野菜・果樹の生産や畜産などの振興に努めるとともに、農産物の特産品化に対する支援や直売体制の充実等に努めます。

また、合理的な農業経営を行うための認定農業者を育成・支援し、魅力ある農業経営づくりを進めるとともに、市独自の支援策の検討を行います。

具体施策（事業）	事業課
○認定農業者の育成・支援【再掲】	地域振興課

(3) 時代のニーズに対応する農業の創造

① 消費志向の変化に対応した作物への転換奨励

安全な農産物の供給を図り、生産者・消費者双方のニーズに的確にこたえるため、消費者団体との情報交換など連携を強化するとともに、地域の環境にやさしい農業を目指し、減農薬・減化学肥料農業や有機農業など、消費志向の変化に対応した作物への転換を促進します。

具体施策（事業）	事業課
○安全な農作物の供給促進	地域振興課

② 農のあるまちづくり

都市の中に農のある景観を残しながら、農業を通じて地域のコミュニティや農家と地域住民との交流を深めていくため、市民農園の整備や観光農園等の普及促進に努めます。

また、農業情報の提供を促進するとともに、小学生の農業体験学習、市民のための農業講座開設など市民の農業への理解促進に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○体験型市民農園の推進	地域振興課

③ 地産地消の推進

共同直売所やファーマーズマーケットなど、地場産の野菜等を販売する場の設置を検討します。

また、地元農産物の品目や出荷量を拡大し、学校給食等での利用を促進するとともに、広報紙や市のホームページを活用した情報の発信を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○広報紙等によるPRの実施	地域振興課
○共同直売所設置の検討	秘書広報課

■ 評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1) 農地の保全と有効活用			
(2) 魅力ある農業経営の確立	認定農業者数		
(3) 時代のニーズに対応する農業の創造	体験型市民農園数		

②商・工業

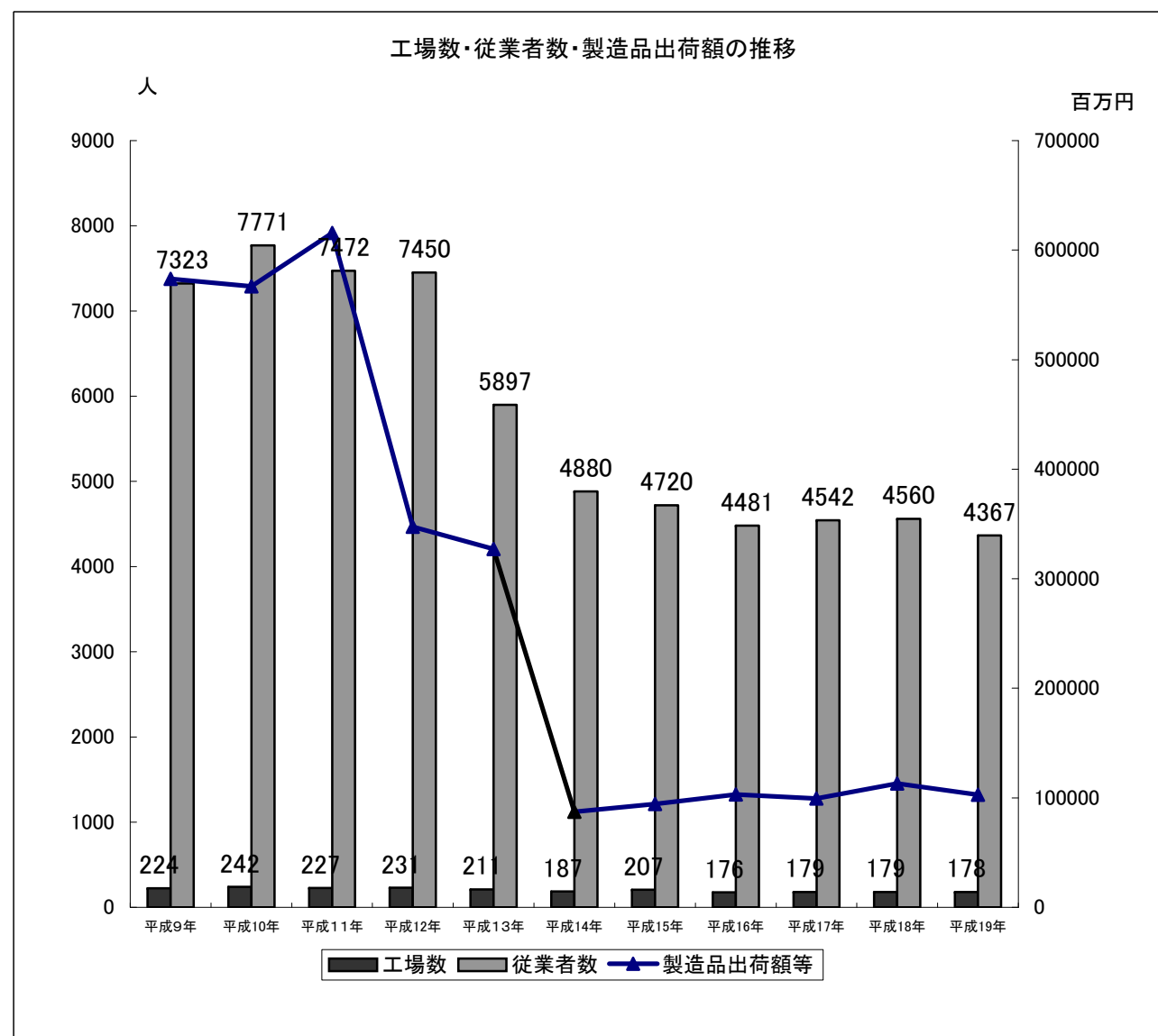
■現状と課題

□工業

高度経済成長期に、日産自動車村山工場の進出に伴い、関連工場が多数立地しましたが、平成13年に同車両工場が閉鎖しました。その後、平成16年の完全閉鎖に伴い、市内の工業をめぐる状況は大きく変容しました。特にこの期間の工場数、従業者数、製造品出荷額の落ち込みが顕著です。

また、古くからの地場産業である村山大島紬についても、その優秀性は市外でも高く評価されていますが、事業所は減少しています。

今後、新たな土地利用の展開等に合わせ、産業誘致を積極的に進めることにより、地元雇用を創出していく方策を考える必要があります。



□商業

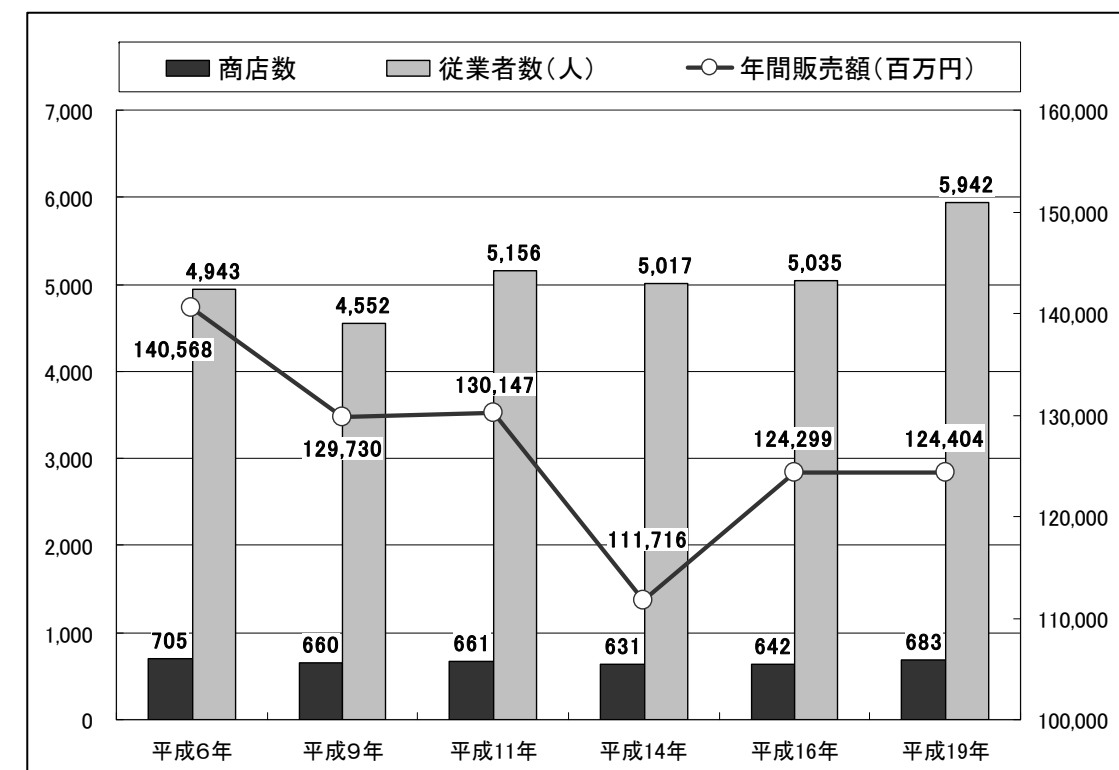
平成19年の商業統計では、本市の商店数は683店、従業者数5,942人、年間販売額124,404百万円となり、平成16年から小売業が急速に伸び、逆に卸売業の減退傾向にあります。これは、それまで青梅街道沿道や都営村山団地周辺などに商店や飲食店が比較的多く立地するほかは、日用品を中心とした小規模な店舗が散在するにとどまっていたものが、平成18年に、日産自動車村山工場跡地に大規模商業施設が進出し、市内のみならず市外や埼玉方面からも買い物客を吸引したものと見られます。

しかし、近年の消費の冷え込み及び消費者の低価格志向から、小売・卸売業とも現時点では厳しい状況にあることが推測されます。

本市では、景気後退への対応や中小企業の体質強化のため、中小企業事業者を対象とした融資制度を実施しています。

また、既存の個店等が多様化する市民ニーズや高齢化社会に対応するため、個性的な顧客サービスを展開するために商工会と連携し実施している大型店対策事業に対し補助金を交付し、大規模商業施設と既存商店との共存を目指しています。

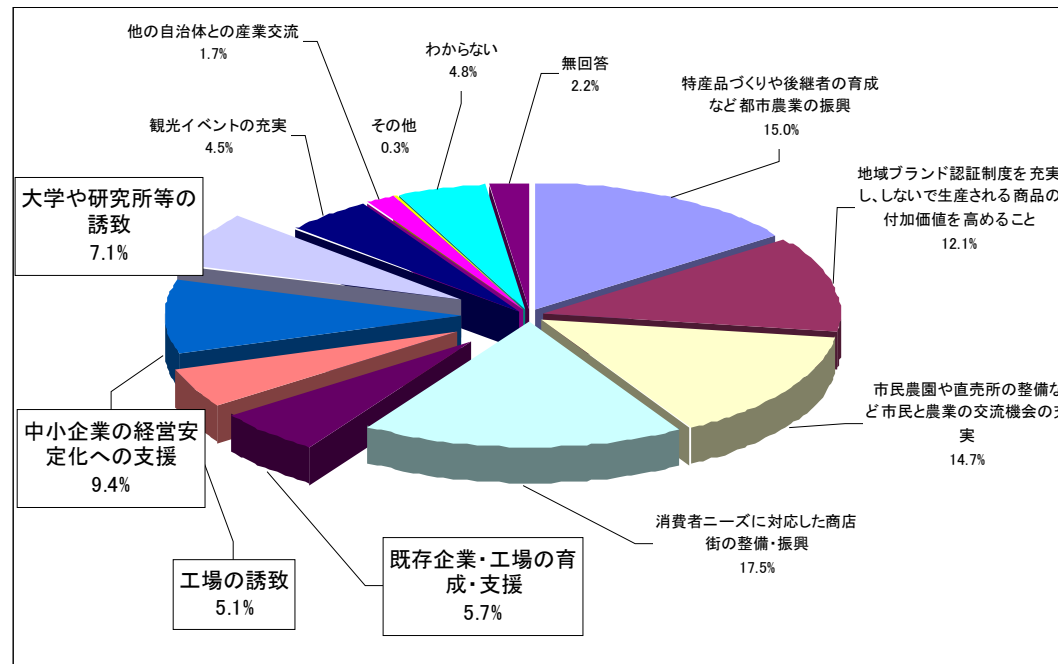
さらに、引き続き武蔵村山地域ブランド事業を実施し、市内の魅力ある商品の付加価値を高め、その魅力の向上を市外に向け発信し、産業の活性化につなげていく必要があります。



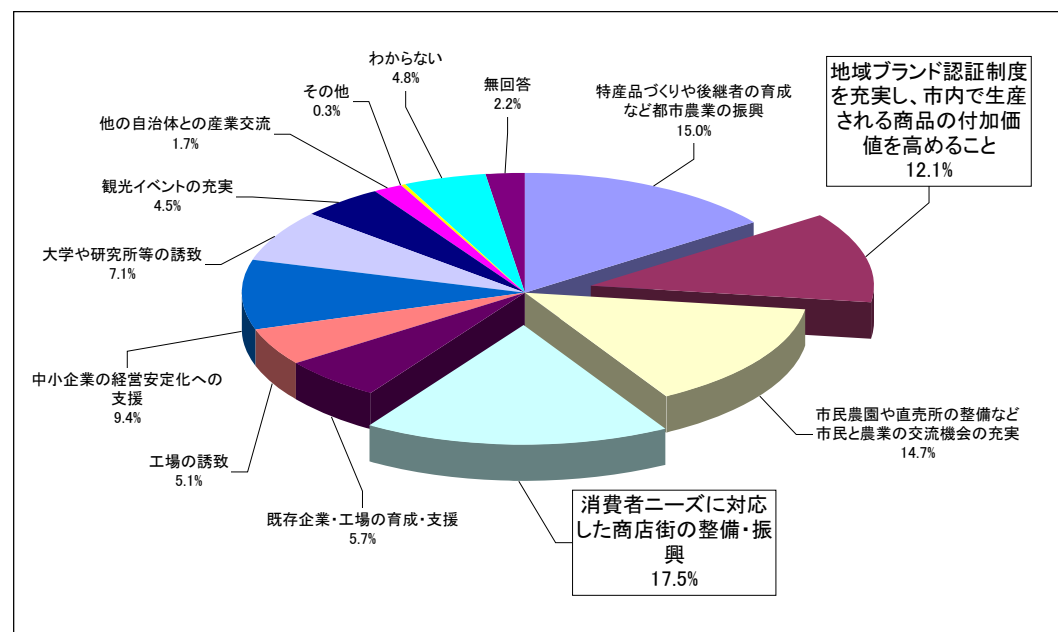
■市民の声

●意識調査 『市の産業振興として、どれが重要だと思いますか』

工業の振興に対しては、「中小企業の経営安定化への支援」9.4%、「大学や研究所等の誘致」7.1%、「既存企業・工場の育成・支援」5.7%、「工場の誘致」5.1%など、工場の誘致だけではなく、育成・支援や大学等との提携等の多様な振興策が重要と思われる。



商業に対しては「消費者ニーズに対応した商店街の整備・振興」が重要であるとの回答が最も多く 17.5%であった。また、「地域ブランド認証制度を充実し市内で生産される商品の付加価値を高めること」が 12.1%となっており、商店振興に関心を示していることが伺える。



●市民懇談会の意見『工業』

テーマ・工場の誘致

- 工業地域としていくための環境整備等が必要である。
- 税制優遇や助成制度などを創設し、産業誘致を積極的に進めることで、地元雇用を創出する。

テーマ・市の地域ブランド

- 異業種間交流や市民からアイデアを募り、市内で新たな商品開発に取り組む。（高さが変更される電動車椅子、村山大島紬の活用など）

●市民懇談会の意見『商業』

テーマ・市民ニーズにあった店舗構成

- 市民ニーズにあった施設誘致を要請していただく必要がある。
- 半径 250m くらいの場所に日用品や生鮮三品の店舗が存在できるような環境整備が必要である。（大型商業施設を拠点として、小拠点を点在させる）
- 「一店逸品」を広くPRするとともに、その場所に行ったら全てが揃っているというような「村山銀座」をつくる。

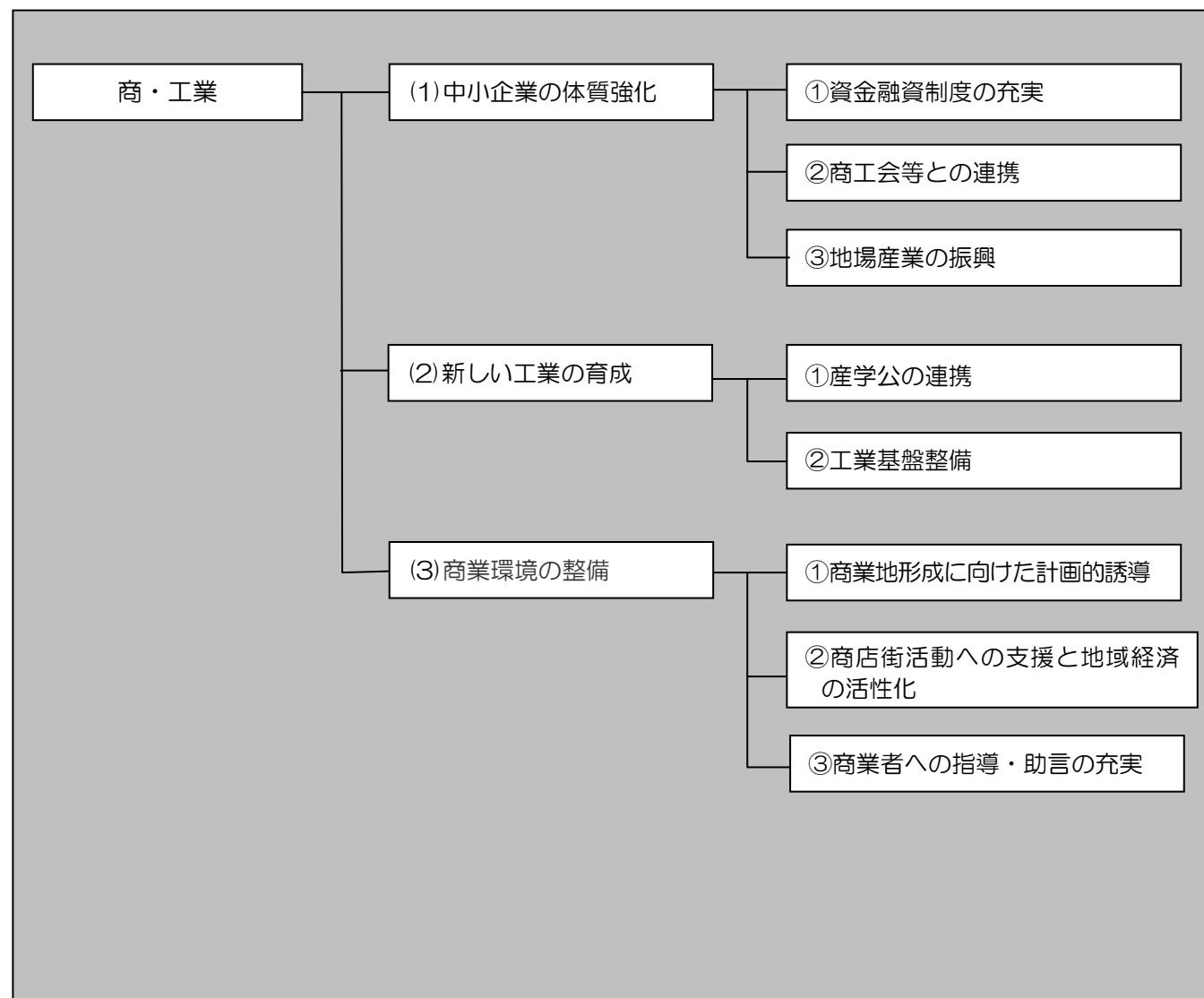
テーマ・拠点の活用

- いくつかの拠点を中心に回遊ネットワークをつくり、またそれをPRしていくシステムをつくる。
 - イオンモールにレンタサイクルを置き、自転車で市内を回遊できるようにする。（野山北公園など）
 - 起点となる拠点施設（イオンモール）などに、観光案内サインを置き、周遊できるようにする。（国分寺などを参考にしているかどうか）
 - イオンモール内に市をPRする施設をつくる。
- 拠点施設（イオンモールなど）までのアクセスを充実させる。

■基本方針

今後、新たな土地利用の展開等に合わせ、産業誘致を積極的に進めることにより、地元雇用を創出するとともに、大型店と既存商店との共存、連携を図るための仕組みを工夫します。
 また、市内産業の活性化とその魅力を市外に向け発信し、魅力ある商品の付加価値を高め、その普及促進及び発掘、創造活動への支援を引き続き行っていくとともに、産業の活性化を図ります。

■施策の体系



■施策の内容

(1) 中小企業の体質強化

- ① 資金融資制度の充実
 中小企業の経営の安定化を図るため、景気動向に柔軟に対応した資金融資制度の充実に努めるとともに、利用の促進を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○小口事業資金融資あっせん制度の利用促進	地域振興課

② 商工会等との連携

商工会など関係団体との連携を強化しながら、情報の交換、技術研修、経営コンサルタントの派遣による経営診断など中小企業の経営近代化を支援します。
 また、大規模商業施設の出店に伴う中小小売業の経営への影響を最小限にするとともに、共存共栄を図ることができるよう、商工会などとの連携を強化します。

具体施策（事業）	事業課
○商工会等の関係団体が行う経営支援事業の推進 ○情報交換会等による連携強化	地域振興課

③ 地場産業の振興

伝統文化産業の性格を持つ村山大島紬のPRに努めるとともに、地域ブランド創造活動、また生涯学習や観光など新しい視点からの取組を支援します。
 また、村山織物協同組合が行う宣伝活動事業、後継者育成への取組みを支援するとともに、少数化した生産業者への直接支援も検討します。

具体施策（事業）	事業課
○村山大島紬の振興 ○地域ブランド認定事業の実施	地域振興課

(2) 新しい工業の育成

① 産学公の連携

新しい工業を創造するため、地元企業や大学等との連携による産学公が連携できるしくみを作り、資金の融資や起業相談などを推進します。

具体施策（事業）	事業課
○資金融資及び起業相談の推進	地域振興課

② 工業基盤整備

独立・創業者の育成を図るとともに、「たま工業交流展」への参加を促し、異業種間交流を推進します。

具体施策（事業）	事業課
○工業交流展出展への支援	地域振興課

(3) 商業環境の整備

① 商業地形成に向けた計画的誘導

現在、都市基盤整備を進めている日産自動車村山工場跡地内においては、隣接する都市核地区土地区画整理事業などとの整合を図りつつ、新たな商業地形成を目指します。

また、大規模小売店舗立地法の範囲内で、市内商業者と大規模小売店舗との共存共栄のための方策を商店街・商店・商工会とともに検討します。

具体施策（事業）	事業課
○市内商業者と大規模小売店舗の共存共栄方策の検討	地域振興課

② 商店街活動への支援と地域経済の活性化

商店関係者などとの連携のもと、回遊性の高い歩行者動線の確保や歩行者空間の修景など、社会環境の変化に対応した、高齢者や障害者、女性など、多様なニーズに応えられる商業地づくりに努めるほか、商店街の集客を促進し、活性化につながる新たなイベント、複数の商店街の共同事業（宅配事業など）について支援を図るなど地域経済の活性化を推進します。

具体施策（事業）（◎は新規）	事業課
○商店街が実施するイベント事業・活性化事業等の推進 ○「一店逸品」のPRの実施 ◎空き店舗活用事業への支援 ◎商店街の景観対策等への支援	地域振興課

③ 商業者への指導・助言の充実

時代に対応した近代的な商業活動を支援するため、商工会など商業関係団体との連携を強化し、経営コンサルタントの派遣による経営診断の実施など商業者への指導、助言の充実を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○商業者への指導、助言（経営コンサルタントの派遣）	地域振興課

■ 評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1) 中小企業の体質強化	地域ブランド数	8件	1～2件/年
(2) 新しい工業の育成			
(3) 商業環境の整備			

③観光

■現状と課題

社会の成熟に伴う余暇時間の増加や価値観の多様化の進展、交通網の整備等により、観光・レジャーに対する市民ニーズが高まっている。特に「団塊の世代」の退職により、今後もそのニーズは高まることが予測されます。

平成14年にオープンした村山温泉「かたくりの湯」は、市内外の人に利用され、重要な市の観光ポイントとなっていますが、入場者数は、景気動向や周辺類似施設の設置の影響を受け、ここ数年減少を続けています。

また、農産物直売所や観光農園等も観光資源の一部となっています。

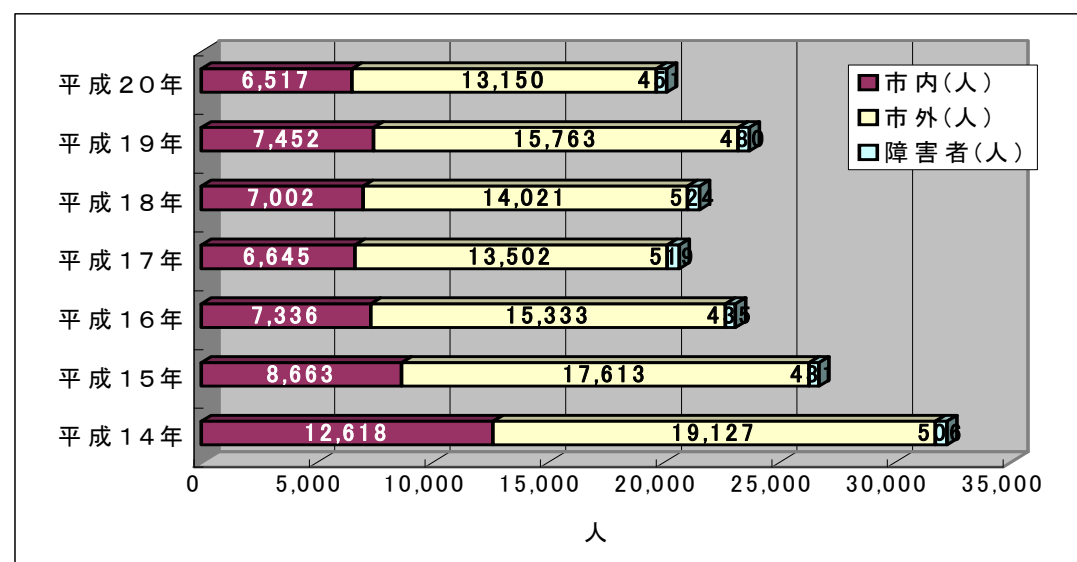
都立公園最大の面積を誇り、多様な地形・自然を残す狭山丘陵における都立野山北・六道山公園の整備も進み、広域的な観光資源として集客性が期待できます。都立野山北・六道山公園エリアには体験学習の場である学習田や里山民家などもあり、多様な体験ができる観光資源になっています。

今後は、市外からの来訪者を確保することにより新たな市のにぎわいの創出を目指すため、魅力的で個性豊かな観光振興を促進する必要があります。

農産物直売所一覧		件数	備考
野菜	東部地区	10	野菜全般
	中部地区	14	野菜全般
	西部地区	17	野菜全般
梨・りんご		7	もぎ取り・直売
みかん・ぶどう		8	もぎ取り・直売
東京狭山茶		7	
植木・花		2	庭園樹・ハンジ等
アイスクリーム・ブルーベリー		各1	自社工場の手づくり ブルーベリーの摘取

※武蔵村山直売マップより作成

図 かたくりの湯の入場者数の推移



■市民の声

●市民懇談会の意見『観光』

テーマ・イベントの実施

- 野山北公園周辺のウォーキングイベントを拡大する。(西武鉄道と連携も検討)
- 観光資源を点(スポット)としてとらえるのではなく、広がりのあるゾーンとしてとらえていく。
→観光資源と駅を結ぶところに“あじさいロード”としてその行き帰りも楽しんでもらう仕掛けをつくる。(市民の協力が必要)

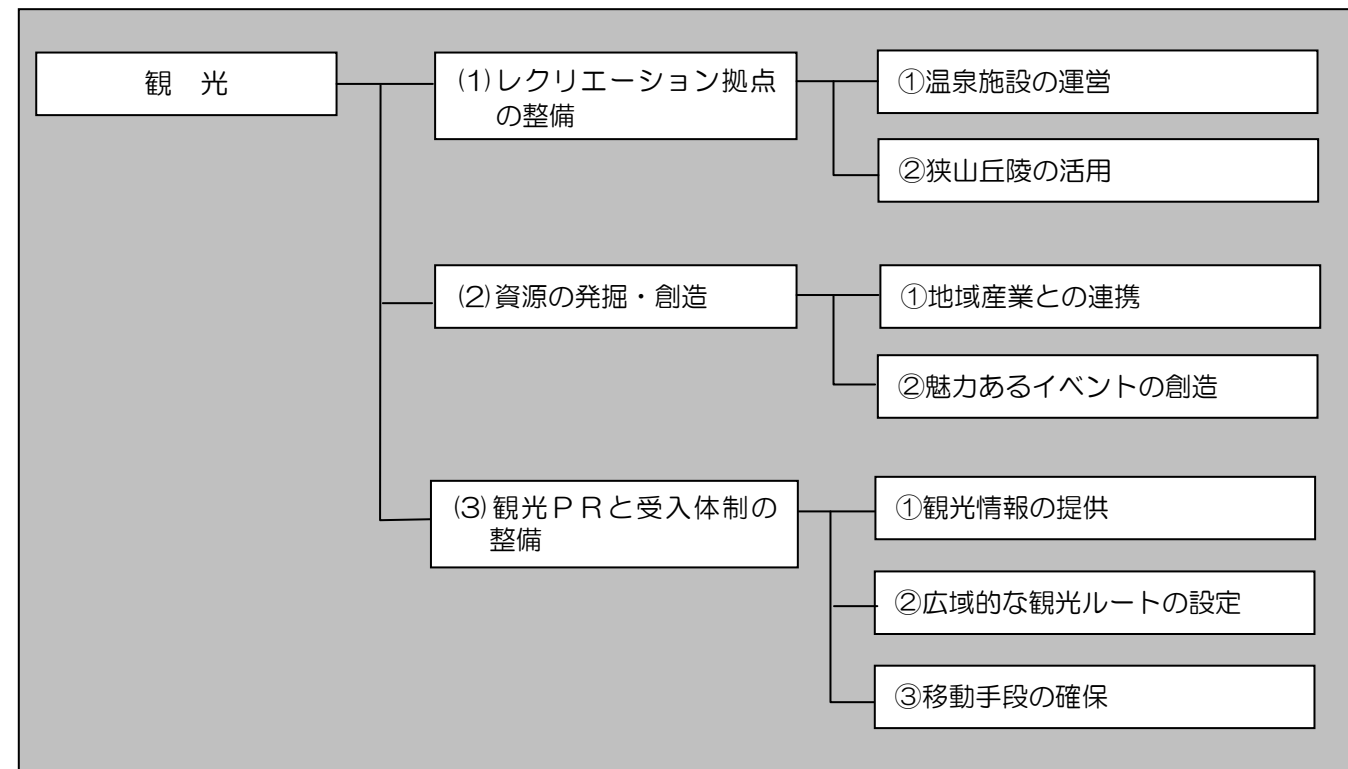
テーマ・身近な観光資源の活用

- 「暮らしを見る」をテーマに新たな観光スタイルを考える。
- フィルムコミッションを推進する。(映画、ドラマロケーション支援)

■基本方針

市外からの来訪者を確保することにより新たな市のにぎわいの創出を目指すため、温泉施設「かたくりの湯」を中心とした観光コースの研究を行うなど、魅力的で個性豊かな観光振興を促進します。

■施策の体系



■施策の内容

(1)レクリエーション拠点の整備

①温泉施設の運営

平成14年4月にオープンした村山温泉「かたくりの湯」は、市内外から年間20万人以上の利用者が訪れ、重要な観光拠点となっています。今後も指定管理者制度により民間の活力を利用し、市全体としてこの温泉施設を利用したイベントなどの開催を検討し、活用していきます。

具体施策（事業）	事業課
○指定管理者独自事業の支援	地域振興課

②狭山丘陵の活用

狭山丘陵の豊かな自然を利用して整備された都立野山北・六道山公園を観光資源として有効に活用するため、引き続き東京都に要請していきます。

具体施策（事業）	事業課
○都立公園整備の要請	都市計画課

(2)資源の発掘・創造

①地域産業との連携

市内各所で行われている武蔵村山産の野菜、お茶等の販売、みかん狩りを中心とした観光農園、村山織物協同組合事務所にある村山大島紬資料室といった地域産業を観光と連携させ、さらに、共同直売所やファーマーズマーケットなどの設置を検討することにより、産業全体の振興の推進に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○地域ブランド認定事業の実施【再掲】	地域振興課

②魅力あるイベントの創造

観光事業の一環として、恒例となった観光納涼花火大会の内容を充実させます。また、新たな観光振興のためのイベントについて検討します。

具体施策（事業）	事業課
○観光納涼花火大会の充実 ○ウォーキングイベントの充実 ○市民まつり（デエダラまつり）の開催【再掲】	地域振興課

(3) 観光PRと受入体制の整備

① 観光情報の提供

気軽に出かけられる日帰り型の観光地として、知名度の向上を図るとともに、観光対象物や催し物の効果的な紹介を行うため、大規模商業施設内の集客性を生かした「情報館えのき」を始め、東京都の観光ホームページや市のホームページにおける積極的な観光情報の提供や、観光パンフレットの作成など、観光PRの充実に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○観光情報発信手段の充実	地域振興課

② 広域的な観光ルートの設定

歴史のある神社仏閣などの文化財を観光資源として活用するため、観光ルートの整備、案内板の設置や親しみやすいルートの愛称の設定などを進めます。

また、来訪者の回遊性を高めるため、狭山丘陵周辺の都市など、周辺地域との連携を深め、広域的エリアとしての観光ルート設定等の仕掛けづくりに努めます。

また、「かたくりの湯」を核として、狭山丘陵の豊かな自然や地場産業などの地域資源を生かした交流エリアを形成するなど、魅力的で個性に富んだ観光振興を促進するため、道の駅の整備について調査、研究します。

具体施策（事業）（◎は新規）	事業課
○まちウォッチング講座の実施 ○広域的観光ルートの設定 ◎道の駅の整備に関する調査、研究	地域振興課

③ 移動手段の確保

市外からの観光客を誘致するため、バス交通の充実を図るとともに、多摩都市モノレールの早期導入やアクセス道路の整備促進など、移動手段の充実に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○多摩都市モノレール延伸の促進【再掲】 ○バス路線等の検討【再掲】	都市計画課

■ 評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1)レクリエーション拠点の整備			
(2)資源の発掘・創造	各イベントの実施回数	1回/年	継続
(3)観光PRと受入体制の整備	情報館「えのき」でのPR	12回/年	継続

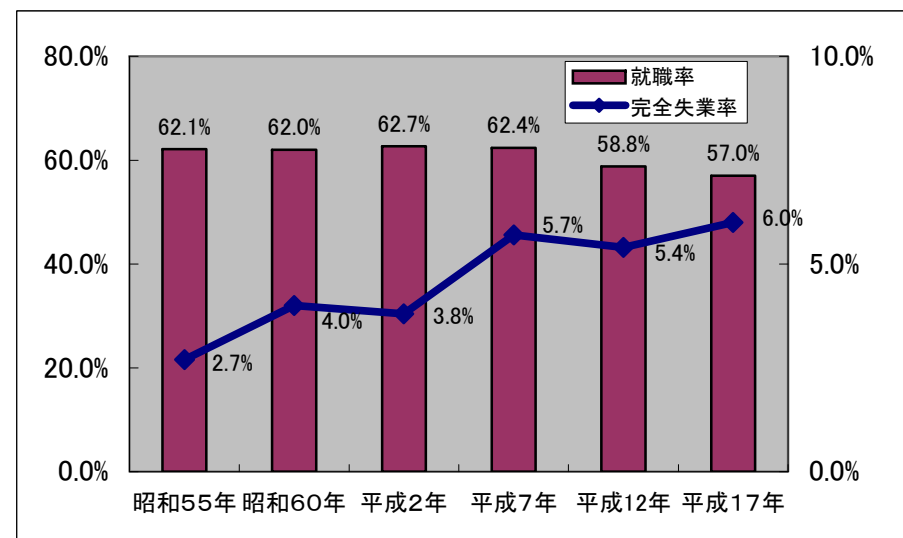
④雇用

■現状と課題

厳しい経済状況に加えて日産自動車村山工場の撤退など、本市を取り巻く雇用環境はこれまで以上に厳しいものとなっている。特に、ここにきての急速な景気後退により、雇用状況はさらに悪化しています。

本市に限らず、輸出型産業を中心に、非正規雇用労働者、特に派遣労働者の契約更新の打ち切り、さらには正社員の削減に踏み切る企業も増加しています。

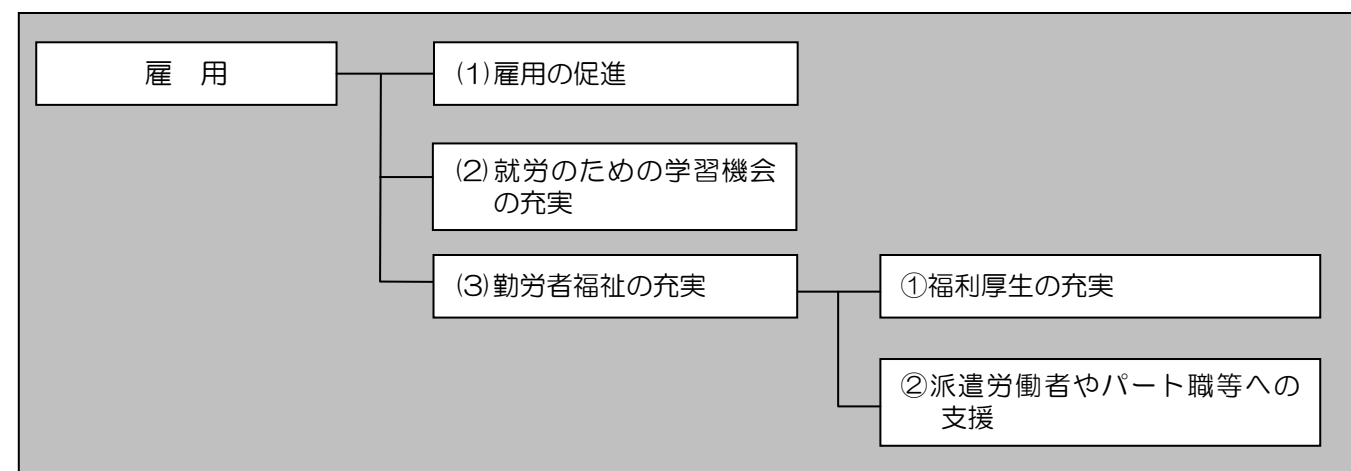
安定した雇用を確保するため、雇用に必要な知識や技術の習得、求職活動の支援を充実していく必要があります。



■基本方針

市民の安定した雇用を確保するため、雇用機会の拡充や就業に必要な知識、技術習得の促進、求職活動の支援に努めるとともに、企業に対し安心して働ける労働環境づくりや勤労者福祉の充実を要請していきます。

■施策の体系



■施策の内容

(1)雇用の促進

公共職業安定所（ハローワーク）と連携した求人・求職情報の提供や就業セミナーなどの講習会の開催により、雇用の促進を図ります。また、大規模商業施設等に地元雇用を要請するとともに、雇用確保に向けて、事業者の誘致しやすい環境整備に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○雇用相談・求人情報など雇用対策窓口の一本化 ○求人・求職情報の提供 ○講習会の開催	地域振興課

(2)就労のための学習機会の充実

職業訓練機関との連携により、求職者の知識や技術の習得を促進し、雇用機会の拡充を支援します。また、近年増加する派遣切りや増加傾向の続く若者のフリーターやニート化への対策を関係機関との連携により検討します。

具体施策（事業）	事業課
○職務能力向上、就労継続支援の実施 ○雇用・就職情報の提供 ○就労に関する相談事業の実施	地域振興課

(3)勤労者福祉の充実

①福利厚生の充実

中小企業従業員の福利厚生の充実を図るため、中小企業退職金共済制度等のPRと利用促進に努めます。また、民間の福利厚生施設と公的施設との相互利用について検討し、余暇活動の充実と健康増進を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○中小企業退職金共済制度等のPRの実施	地域振興課

②派遣労働者やパート職等への支援

正社員・職員以外の派遣労働者やパート及びアルバイト職で働く市民の雇用環境の充実や待遇改善、安定雇用へ向け、関係機関とともに企業などへの啓発活動に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○待遇改善、安定雇用に向けた企業等への啓発活動	地域振興課

■評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1)雇用の促進			
(2)就労のための学習機会の充実			
(3)勤労者福祉の充実			

(2) 景観

① 自然環境

■ 現状と課題

本市は、緑豊かな狭山丘陵と農地や樹林地に囲まれた都市として発展してきましたが、急激な市街地開発による都市化により、宅地の増加に伴い畑などの減少が見られます。

しかし、狭山丘陵のその大部分は「都立野山北・六道山公園」や「狭山近郊緑地保全地域」「観音寺森緑地」等に指定されていることで緑が確保されています。また、市内には武蔵野特有の平地林である「海道緑地保全地域」をはじめ、社寺林などの樹林地が残っており、地目別土地利用面積の過去12年間の変化を見ても山林面積の割合は約10%とほとんど変化が見られません。

これらの貴重な自然環境を後世に引き継いでいくためには、今後も都と連携して保全に努めていくとともに、市民が狭山丘陵を含む樹林地とのふれあいや保全意識を高める必要があります。

図 地目別土地利用面積の比較

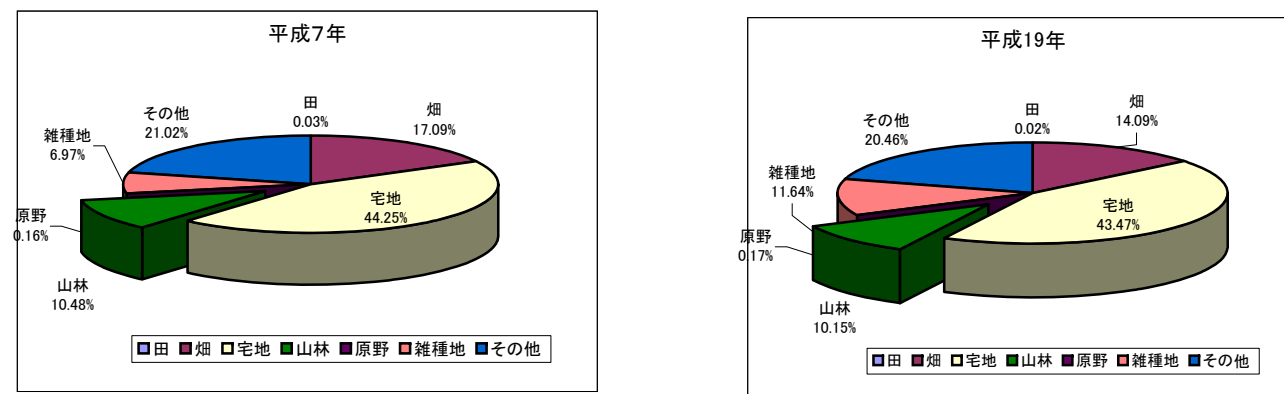
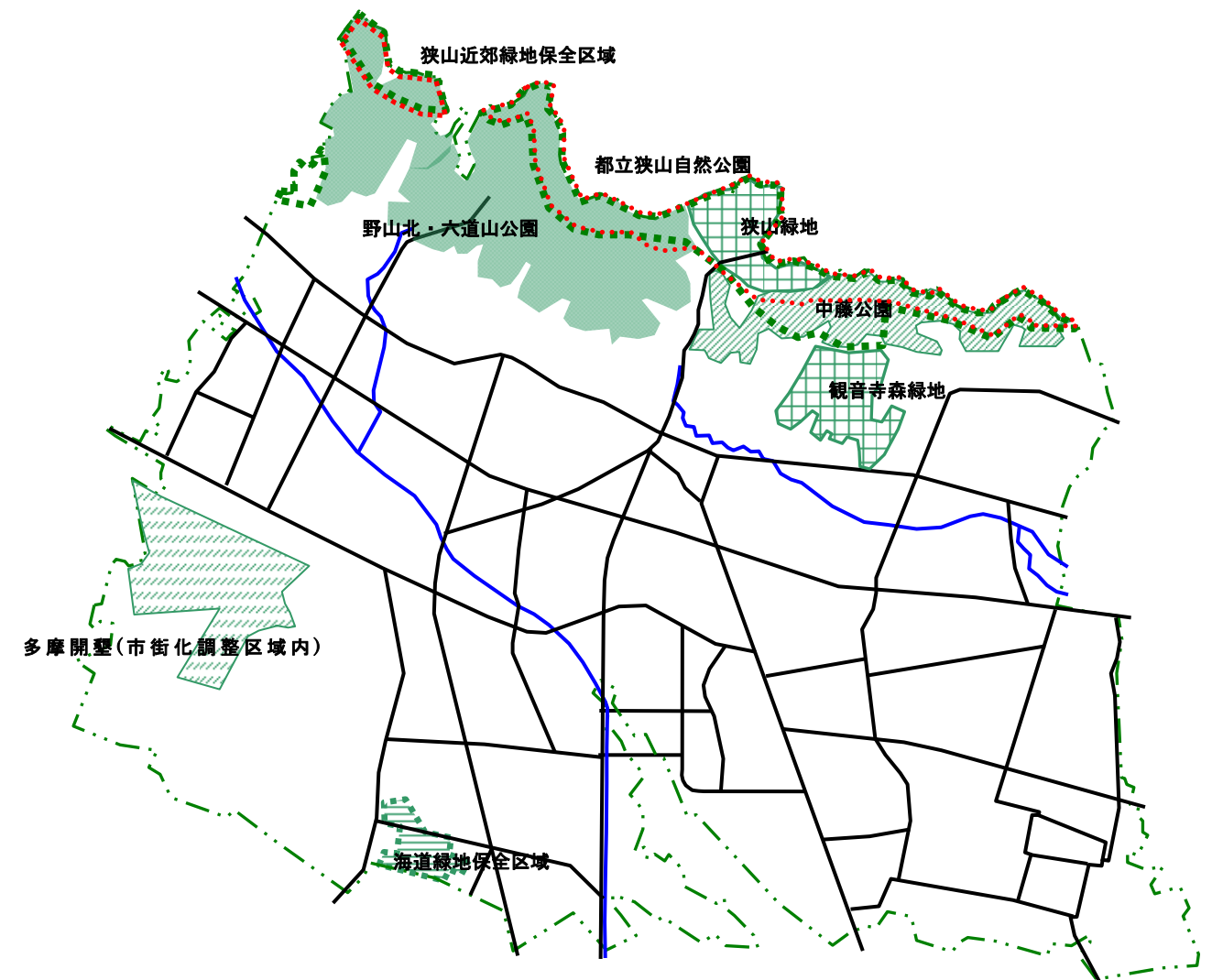


表 保全緑地等

区分	名称	所在地	面積 (約 ha)	備考
首都圏近郊緑地保全区域	狭山近郊緑地保全区域	中藤五丁目他	81.10	区域全体 607.00
自然公園	都立狭山自然公園	中藤五丁目他	73.00	区域全体 775.00
緑地保全地域	海道緑地保全地域	伊奈平五丁目他	8.67	
緑地	観音寺森緑地	中藤二丁目他	15.75	
	狭山緑地	本町六丁目他	15.52	区域全体 365.32
広域公園	野山北・六道山公園	本町五丁目他	130.20	区域全体 260.00
	中藤公園	中藤五丁目他	57.70	
計			381.94	重複面積含む
(農地(市街化調整区域))	多摩開墾	中原五丁目他	約 56.00	



■ 市民の声

● 市民懇談会の意見『自然環境の保全』

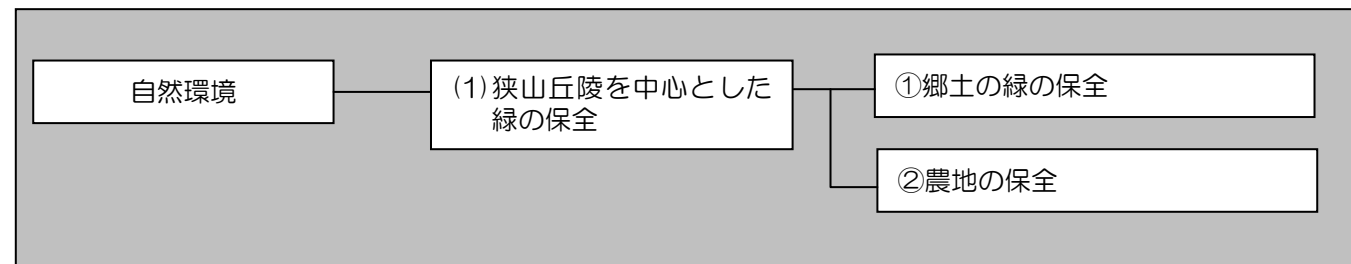
テーマ・狭山丘陵の活用

■ 狭山丘陵については、自然の保全に加え、貴重な観光資源として、より有効に活用できるよう考えていく。

■基本方針

狭山丘陵等の貴重な自然を効果的に保全すると同時に、河川等の自然環境の保全を図ります。

■施策の体系



■施策の内容

(1) 狭山丘陵を中心とした緑の保全

① 郷土の緑の保全

市民の憩いや自然とのふれあいの場としてだけでなく、防災的な機能など、緑の持つ多様な機能、役割に配慮しながら、郷土の自然である狭山丘陵を緑の核とし、その麓に広がる集落地の屋敷林や生け垣などの緑、点在する寺社林の緑、残堀川・空堀川などの河川、さらには市街地に分布する生産緑地や平地林の緑を保全し、緑の都市づくりを進めます。

また、狭山丘陵の豊かな自然を保全し、地域の身近な緑の実践指導を行うグリーンヘルパー（仮称）制度の創設を検討します。

具体施策（事業）（◎は新規）	事業課
○環境基本計画の推進【再掲】 ○緑確保の総合的な方針の推進【再掲】 ◎グリーンヘルパー（仮称）制度の検討	環境課 道路公園課

② 農地の保全

良好な地域景観の形成などの役割を担う農地については、農業生産との調和を図りながら、保全に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○第二次農業振興計画の推進 ○生産緑地の保全【再掲】	地域振興課 都市計画課

■評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1) 狭山丘陵を中心とした緑の保全			

②水と緑のネットワーク

■現状と課題

河川は、多摩川水系の残堀川と荒川水系の空堀川の二つの河川を中心に、それらの支流として横丁川、久保の川、入谷川及び谷戸川等が流れています。

残堀川沿いの空間については、歩行者・自転車道や親水緑地広場等を整備されていますが、引き続き、「いこいの水辺事業」の早期復活を東京都に要請を図ります。また、空堀川についても、河川や川沿いの遊歩道等の整備について、東京都に要請を行い、美しい水辺環境の形成を図ります。

残堀川、空堀川を中心に、市街地を流れる河川について、治水上の安全性の確保や市民の身近な親水空間としての、緑化の推進や多自然型の河川整備を東京都に要請するとともに、適正な維持管理に努め、良好な環境形成を図ります。

また、市内の河川については、水量不足から瀬切れ等が発生し、水質の低下や生活排水の影響を大きく受けることがあり、そのためにも、水辺環境の保全と水質改善及び親水化に努める必要があります。

表 残堀川親水緑地広場の現況

施設名	所在地	面積 (㎡)
富士見親水広場	中原一丁目 33 番地の 38	2,610.04
富士塚親水広場	三ツ藤三丁目 42 番地の 63	862.19
残堀親水広場	残堀五丁目 32 番地の 3	3,020.49
山王森緑地広場	三ツ藤三丁目 42 番地の 51	1,386.66
なかよし緑地広場	三ツ藤二丁目 52 番地の 17	1,895.23
三ツ藤緑地広場	三ツ藤一丁目 97 番地の 3	3,274.32
伊奈平緑地広場	伊奈平一丁目 26 番地の 22	2,165.45
合計		15,214.38

出典：事務報告書（道路公園課）

■市民の声

●市民懇談会の意見『水とみどりのネットワーク』

テーマ・水辺環境の保全

- 河川や水路、池など、水辺環境を守りながら親しめるような親水空間として整備する。
- 河川を整備する際には、利用する市民が参加できるような検討の場を設ける。
- 透水性舗装や雨水浸透柵の整備により、水を地中に戻し、河川の流量を増やす。

テーマ・市民協働で行うみどりのネットワークづくり

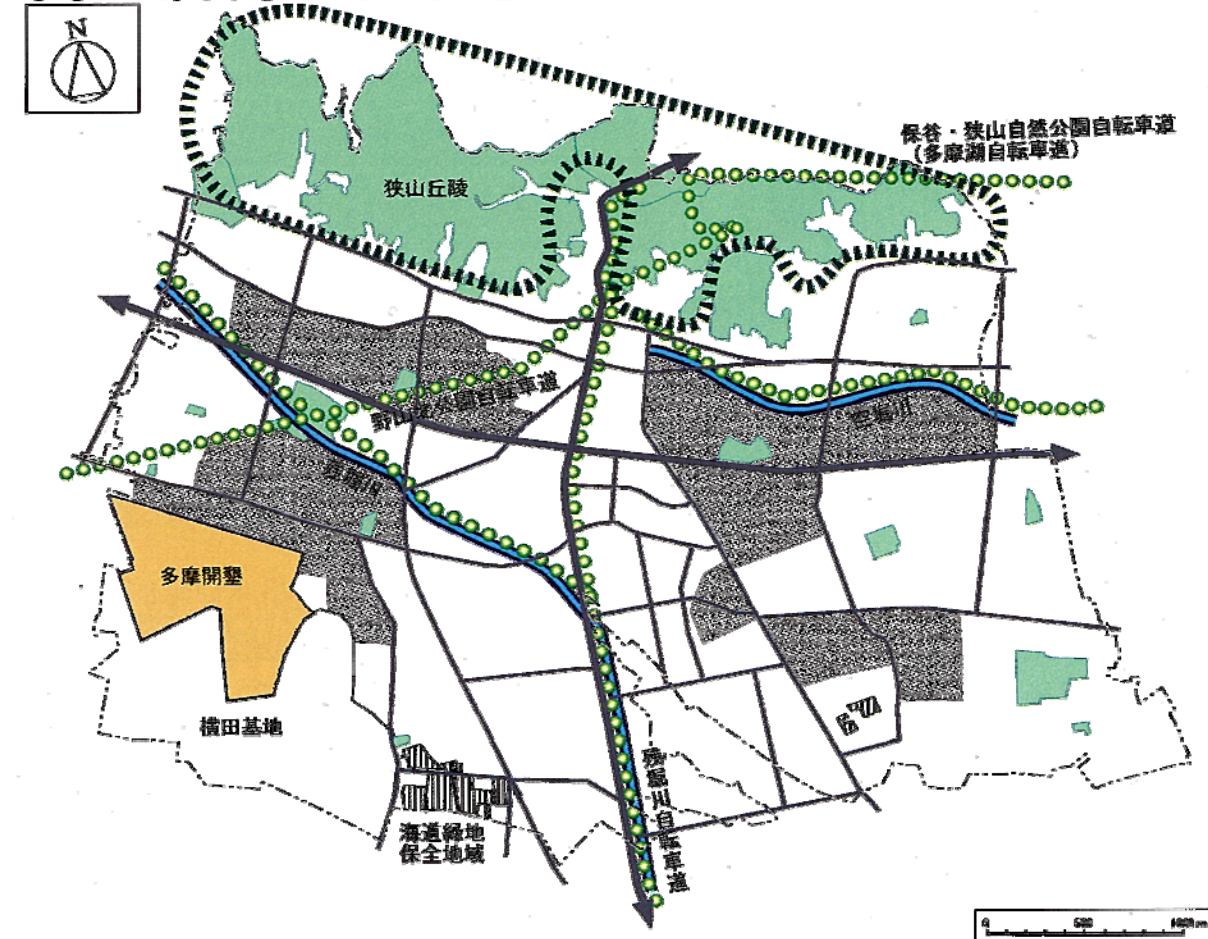
- 地区別に生け垣として活用する樹木や花（サザンカのまち、シクラメンのまち等）を統一できるように市民に協力を求める。（生け垣の助成金制度を活用）
- 歩道が広いところには、花の咲く樹種などを市民と一緒に選び、並木のある通りとする。
- 高木の街路樹の下部に低木の花や木を植える。（市民も協働）
- 各地域ごとに四季折々の緑、花を植える運動を推進する。さらに緑のネットワークを形成することも視野に入れる。
- 住宅や農地の道端に花を植え（プランター）、連続することにより魅力ある生活道路を創出する。（花の咲くまち）

表 河川の概要

平成 17 年 4 月 1 日現在

河川名	支川名	延長 (m)	幅員 (m)	改修済延長 (m)	改修率 (%)
残堀川		4,050	11.0~20.0		
	横丁川	4,120	0.6~3.6	3,657	88.8
空堀川		2,600	3.5~8.0		
久保の川		5,230	0.6~3.6	5,130	98.1
	空堀川支流	4,710	0.6~3.6	4,433	94.1
	入谷、谷戸川	4,400	0.6~3.6	3,934	89.4
河川合計		6,650			
	支川合計	18,460		17,154	92.9

うるおいあるまちづくりの方針図



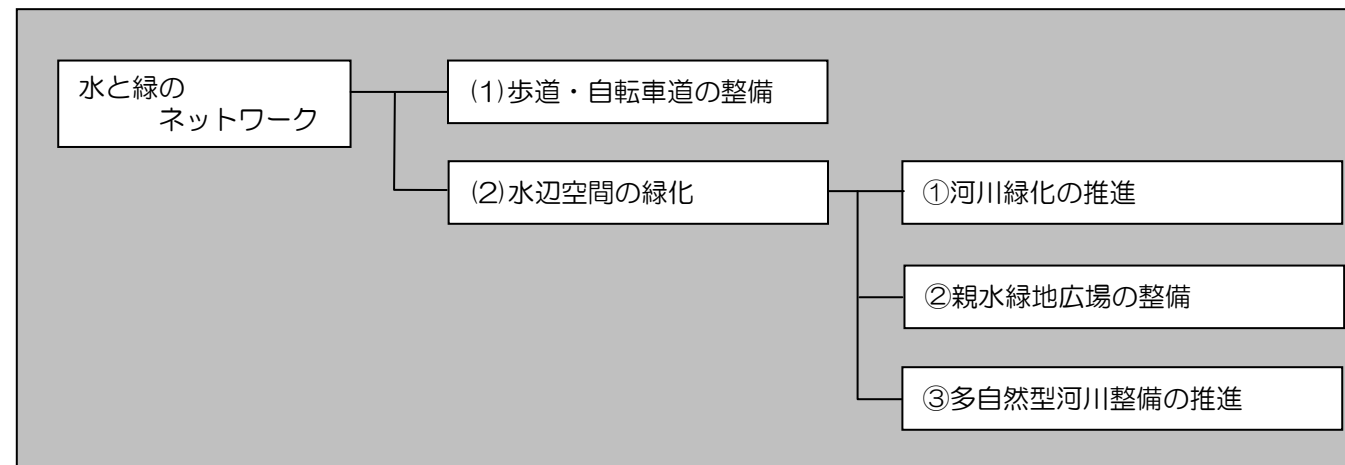
凡例

	狭山丘陵の保全・活用		自転車道・遊歩道の整備
	都市計画公園・緑地の整備推進		残堀川、空堀川の親水空間の整備
	平地林の保全		まちの骨格となる道路の緑化推進 (主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路)
	生産緑地地区の保全による緑豊かな市街地形成		市域
	多摩開墾の保全		

■基本方針

残堀川や空堀川等は身近な親水空間として保全・整備し、狭山丘陵等の緑の核を結ぶ水と緑のネットワークづくりを推進します。

■施策の体系



■施策の内容

(1) 歩道・自転車道の整備

緑のネットワークの主軸となる歩行者・自転車道については、季節感あふれる緑化手法により、道路自体がレクリエーション機能を持ち、歩行者・自転車道によって緑地相互を結ぶように配置します。

具体施策（事業）	事業課
○歩行者・自転車道の維持管理	道路公園課

(2) 水辺空間の緑化

① 河川緑化の推進

残堀川や空堀川などの主要河川については、河川改修に合わせ、沿道の緑化を推進し、緑あふれる市街地空間の形成を目指します。

市内各地に流れる小河川については、上流部などで自然の河川形態の維持を図るほか、可能な限り緑化を推進します。

なお、水辺環境の保全については、市民参加を呼びかけ、ボランティアの制度化及び育成を検討します。

具体施策（事業）	事業課
○残堀川クリーンアップ作戦の実施	環境課 道路公園課

② 親水緑地広場の整備

空堀川については、既に整備が行われた残堀川と同様に、河川改修により生じた旧河川敷などを水と緑に親しむ憩いの広場として整備するよう、東京都に要請します。

具体施策（事業）	事業課
○空堀川の親水広場設置要望	道路公園課

③ 多自然型河川整備の推進

残堀川や空堀川などの主要河川については、生態回廊としての機能を持たせるため、多自然型工法による整備や水辺植生の復元を東京都に要請していきます。

また、これら以外の河川についても、可能な限り多自然型の整備を検討し、河川の自然環境の回復を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○残堀川、空堀川におけるピオトープ化の要望	環境課

■評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1) 歩道・自転車道の整備			
(2) 水辺空間の緑化	残堀川クリーンアップ作戦参加者数		

③都市景観

■現状と課題

平成16年に「景観法」が制定され、平成19年に「東京都景観計画」が策定される等、まちづくりにおいては、経済性、効率性だけではなく、これからの成熟した社会にふさわしい良好な景観の形成が重視されてきています。

本市においても、緑豊かな狭山丘陵の自然を保全・活用する一方で、商業地や住宅地など、それぞれの地域の個性を生かした魅力あるまち並みを市民と一体となって作っていく必要があります。



●狭山丘陵



●自転車道



●河川整備された残堀川

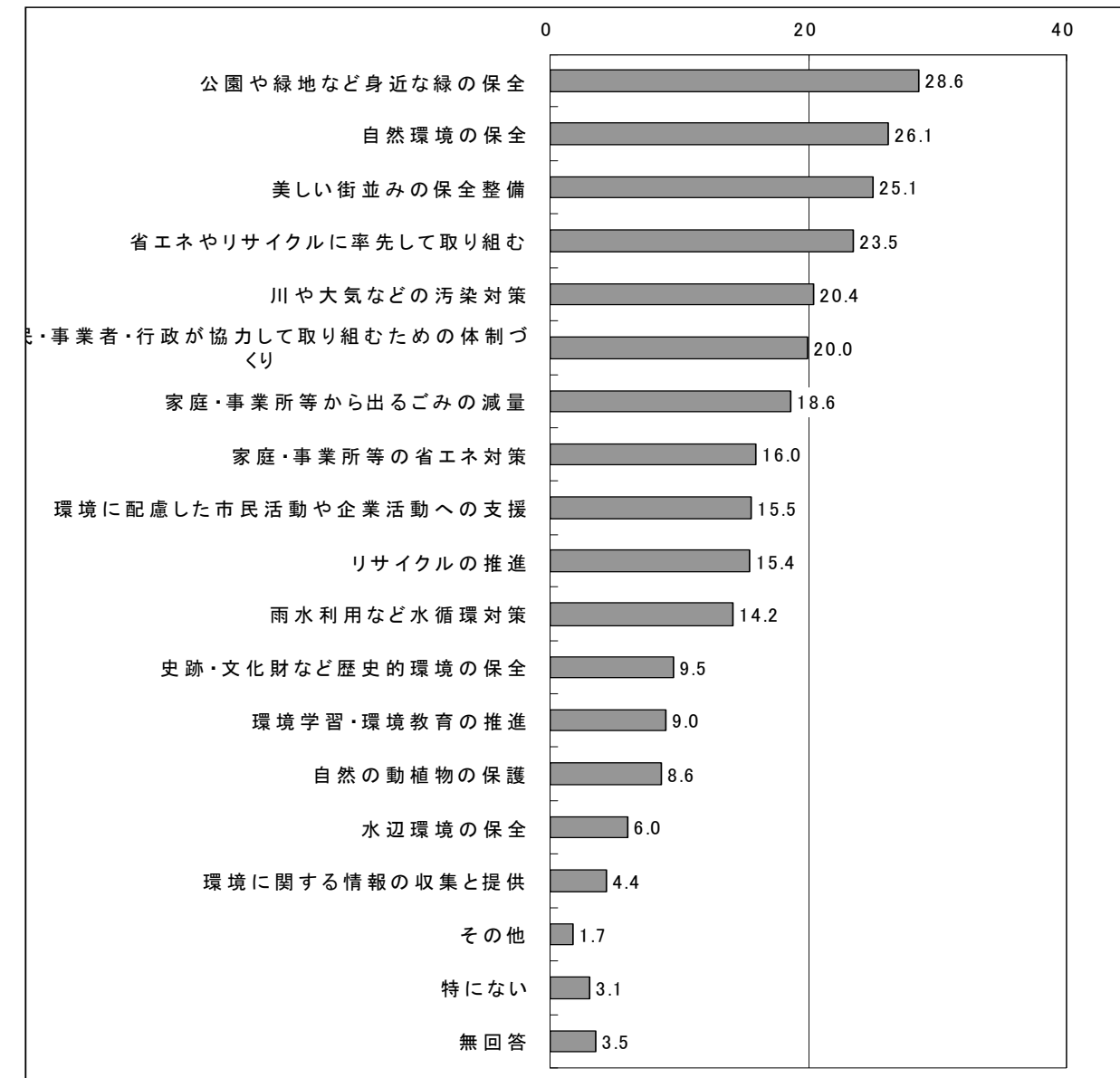


●武蔵村山市のシンボルロードとなる新青梅街道

■市民の声

●意識調査 『よりよい環境づくりのために、あなたは、市として特にどのような分野に取り組むべきだと思いますか』

よりよい環境づくりのための取り組みとして、「公園や緑地などの身近な緑の保全」が28.6%と最も高く、次いで「自然環境の保全」が26.1%、「美しい街並みの保全整備」が25.1%となっている。



●市民懇談会の意見『都市景観』

テーマ・景観づくりへの啓発

■より良い景観づくりへの啓発活動を目的とし、良い景観の建物やみどり、生け垣などを表彰する「景観デザイン賞」を創設する。(都市景観、緑地景観など)

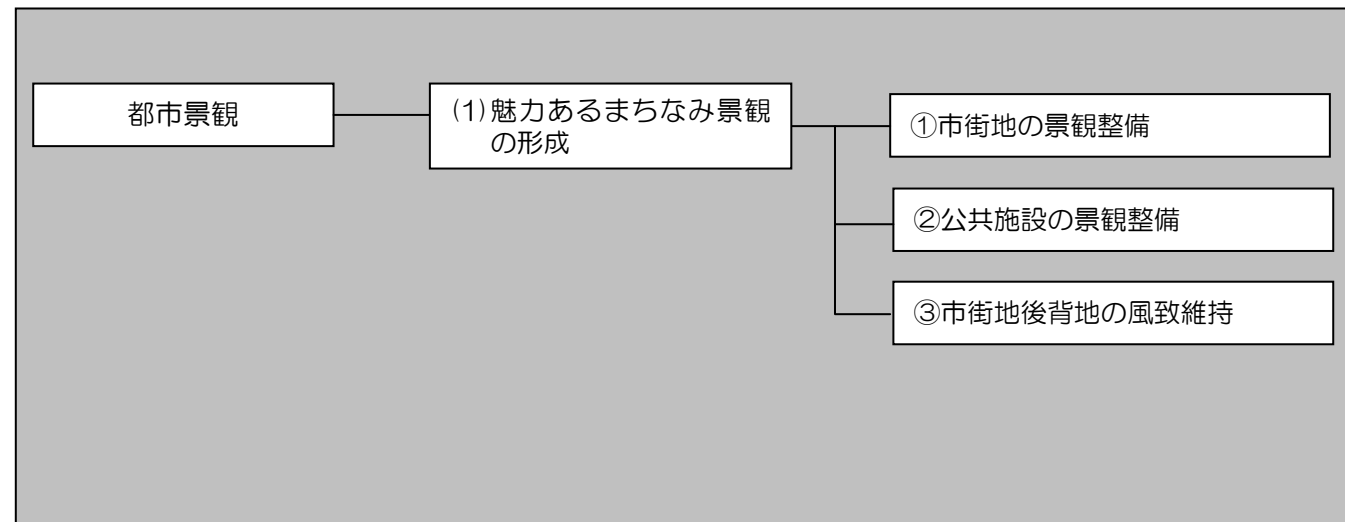
テーマ・景観の保全

■良好な都市景観を保全していくために、地区計画制度などを積極的に活用する。

■基本方針

市民や事業者の景観への関心を高め、地域の特性を生かした魅力的な景観づくりを推進します。

■施策の体系



■施策の内容

(1)魅力あるまちなみ景観の形成

①市街地の景観整備

道路等の都市施設の整備にあたっては、それぞれの地区の持つ歴史や特性に応じたまち並みを形成するよう、デザイン等に配慮するとともに、案内板や都市サインの整備・充実に努めます。また、電線共同溝整備道路の指定については、歩道の拡幅とあわせて検討を行います。一方、道路上の公共物に取り付けられた違反広告物の撤去に努め、景観の維持を図ります。

具体施策（事業）（◎は新規）	事業課
○違反広告物撤去の推進	道路公園課 都市計画課
○地区計画制度の活用【再掲】	
◎まちづくり条例の推進【再掲】	

②公共施設の景観整備

本市のランドマークとなる公共施設の整備にあたっては、まち並みなど周辺環境と調和するよう施設デザインに配慮します。

具体施策（事業）	事業課
○周辺環境と調和した公共施設の整備	関係各課

③市街地後背地の風致維持

市街地の後背地となる狭山丘陵一帯については、緑に包まれた美しい都市環境を保持するため、東京都の「丘陵地景観基本軸の景観づくり」の範囲と一般地域との相互連携により、公有地化の推進など風致の維持を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○狭山丘陵の保全	都市計画課

■評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1)魅力あるまちなみ景観の形成	屋外広告物撤去協力員数		

(3)文化

①市民文化

■現状と課題

平成20年度から市民会館（さくらホール）の管理・運営は、指定管理者制度が導入されており、管理者独自の発想を活かしながら、市民の文化創造と活動のための拠点充実を図っています。
市のホームページについても、市民文化創造を支援する観点から徐々に充実しています。
市民ニーズの多様化に応えるため、幅広く文化や芸術活動等の振興に努めるとともに、市民団体等の発表の場を提供し、活動の活性化を図る必要があります。

■行事・催事一覧

月	行事・催事名	月	行事・催事名	月	行事・催事名	月	行事・催事名
4月	野山北公園片栗群生地	8月	須賀神社夏まつり	10月	峰守稲荷神社	2月	消防団出初式
	お茶会(野だて)		平和の集い映画会		福祉バザー		成人式
	横中馬獅子舞大祭		原爆写真展		生涯学習市民学園まつり		どんど焼き
5月	茶摘み	8月	平和に関する図書の展示	10月	宿業師堂縁日	2月	YOU!フォーラム
	市民歩け歩け大会		武蔵村山市総合体育大会		地区ふれあいスポレク大会		節分祭
	市内一斉クリーン作戦		日吉神社夏まつり 入り天神太鼓夏まつり		戦没者追悼式 村山テエダラまつり 農業まつり		のぞみまつり
6月	市民ヘルスチェック	8月	観光納涼花火大会	11月	みかん狩り	3月	ロードレース大会
	湘南衛生組合菖蒲園		武蔵村山市総合防災訓練		市内小学校水田学習「稲刈り」		平和の集い講演会
	市内小学校水田学校「田植」		福祉まつり		消費生活展		ごみ組成分析調査隊
7月	市営プールオープン	9月	残堀神社秋まつり	12月	市民文化祭	3月	生涯学習市民学園まつり
	社会を明るくする運動		敬老会		市民駅伝競走大会		児童館スーパードッジ大会
	姉妹都市交流事業・栄村縦断駅伝大会選手派遣		リサイクルまつり		かたくりの湯「ゆず湯・村山みかんの湯」		
	十二所神社夏まつり		お伊勢の森神明社例大祭		お伊勢の森神明社元旦祭		

■市民の声

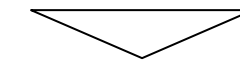
●市民懇談会の意見『市民文化の創造』

テーマ・市民音楽祭の開催

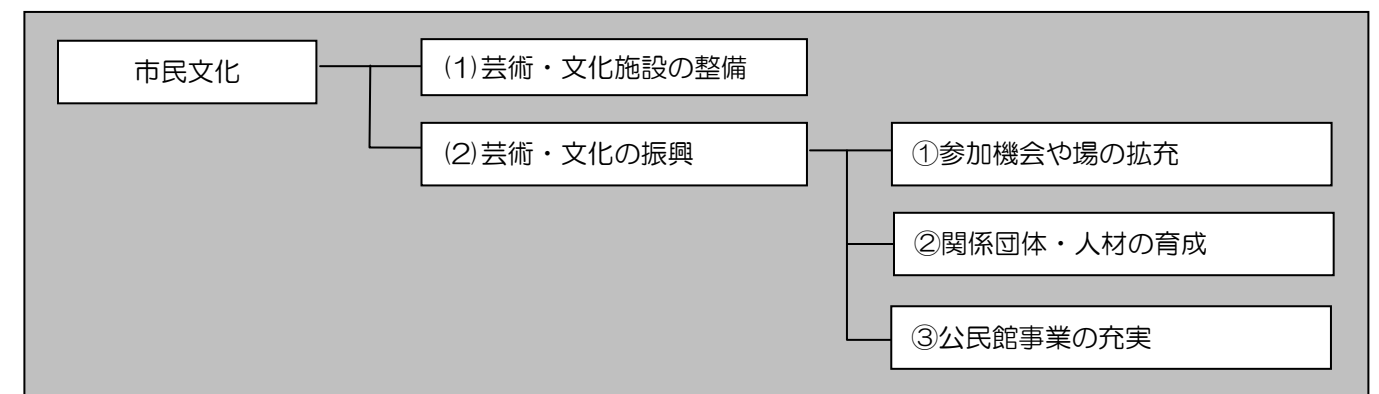
■子どもから高齢者等、様々な人や団体が参加できる市民音楽祭を開催する。

■基本方針

地域の文化を支える市民の文化活動団体を支援するとともに、市民が芸術や文化に触れる機会の確保を推進します。



■施策の体系



■施策の内容

(1)芸術・文化施設の整備

市民会館は、平成20年度から指定管理者制度に移行しており、管理者の新たな発想による適切な維持・管理方法や利便性の向上など、利用者に喜ばれる施設運営を促進します。

具体施策（事業）（◎は新規）	事業課
○市民会館事業の充実	生涯学習スポーツ課

(2) 芸術・文化の振興

①参加機会や場の拡充

各種文化講座の開設や学習情報の提供などを進め、市民が主体的に芸術・文化にふれ、参加する機会や場の確保に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○市民文化祭の支援	生涯学習スポーツ課

②関係団体・人材の育成

市民の文化活動推進のため、各種文化団体の育成や指導者の養成に努めるとともに、団体間、指導者間の交流や連携を促進します。

具体施策（事業）	事業課
○市民学園まつりの支援	生涯学習スポーツ課

③公民館事業の充実

芸術・文化活動をより一層推進するため、市民や関係機関等と連携して、公民館事業の充実を図ります。さらに、ホームページの活用により事業のPRを促進します。

具体施策（事業）	事業課
○公民館事業の充実	生涯学習スポーツ課

■評価指標

中項目	指 標	現 況	目 標
(1) 芸術・文化施設の整備	カルチャークラブ講座数	11 講座	
(2) 芸術・文化の振興			

② 伝統文化・文化財

■ 現状と課題

本市には、吉祥山遺跡をはじめとする遺跡等の古くから残る文化財があり、指定文化財も数多く存在しています。

また、歴史民俗資料館を拠点として文化財に関する調査・研究や展示、講座・教室事業等を行うとともに、保護・保存、活用に努めています。

しかし、都市開発の進行とともに、これらの貴重な文化財が失われつつあり、市の財産である歴史・伝統を未来に受け継いでいくために、今後、市民文化・伝統文化・文化財等を保存・継承していく必要があります。

表 歴史民俗資料館実施事業一覧

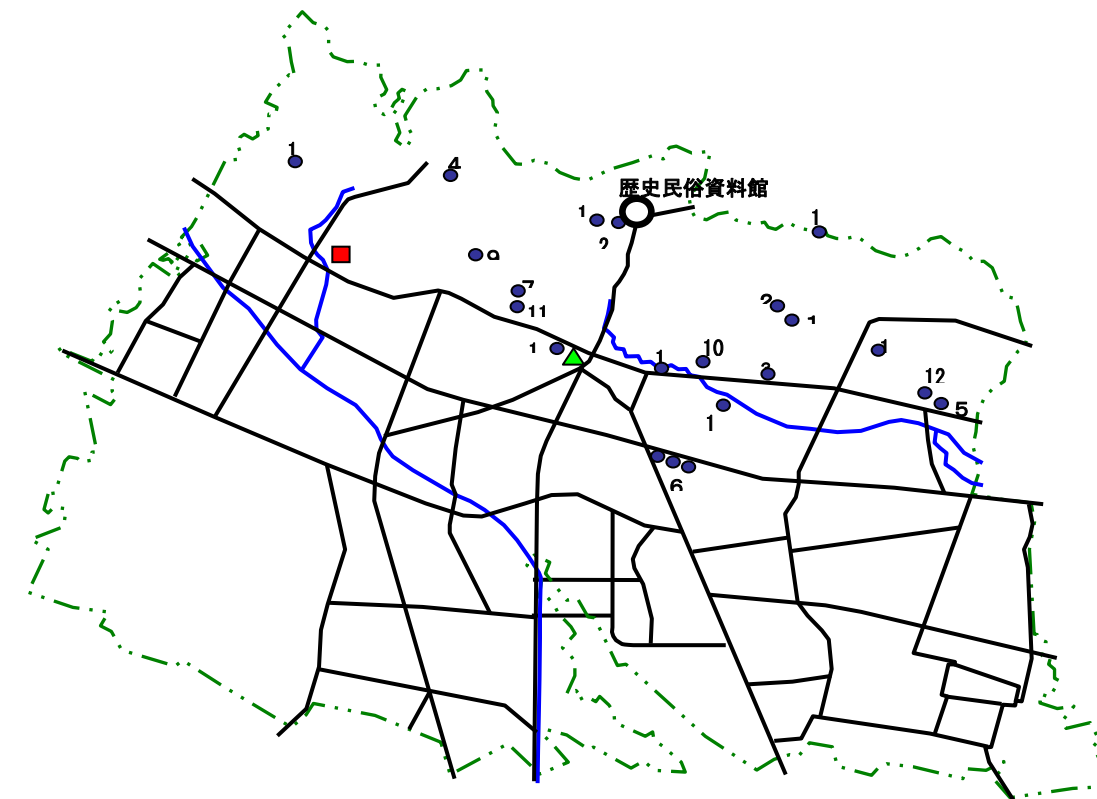
1. 展示事業			
・収蔵品展			
名称	期間	備考	
ちょっと昔のくらし『武蔵村山の昔がたり』	平成 19.6.1~7.8		
住まいの形—縄文時代の家、古墳時代の家—	平成 19.7.21~9.2		
武蔵村山の今昔—写真でたどる村山の風景—	平成 19.9.8~10.14		
・特別展			
名称	期間	備考	
「村山大島紬」—都無形文化財指定 40 周年記念—	平成 19.10.20~12.9	特別展開設書作成	
・季節展			
名称	期間	備考	
端午の節供	平成 19.4.7~5.6		
七夕飾り	平成 19.7.3~7.8	短冊は来館者記入	
恵比寿講	平成 19.11.20~11.25		
お正月飾り	平成 19.12.22~20.1.27	情報館「えのき」にも出典	
桃の節供	平成 20.2.9~3.2	御殿飾り、段飾りなどの雛人形を展示	
2. 講座・教室事業			
・資料館講座			
名称	実施日	場所	参加者(人)
民俗講座 昔がたりの地を歩く	平成 19.7.7	市内東部地区	8
文化財見学会 村山大島紬の工房を訪ねる	平成 19.10.20	田房染色(有)	25
自然観察会 里山の野鳥を探そう	平成 19.2.23	野山北公園ほか	9
・体験教室			
名称	実施日	場所	参加者(人)
夏休み体験教室「“縄文”で遊ぼう」	平成 19.7.26 平成 19.8.23	歴史民俗資料館	11
藍の板締染と織体験会	平成 19.9.29~30 平成 19.12.15~16	織物協同組合事務所	延べ 173
雑煮づくり体験会	平成 20.2.9	さくらホール(市民会館)	9

■ 市民の声

○ 市民懇談会の意見『伝統文化・文化財』

テーマ・伝統文化の担い手の育成

- 子どもたちや若者へ文化を継承していくための制度や補助を設ける。
- 伝統文化を発表する場をつくる。



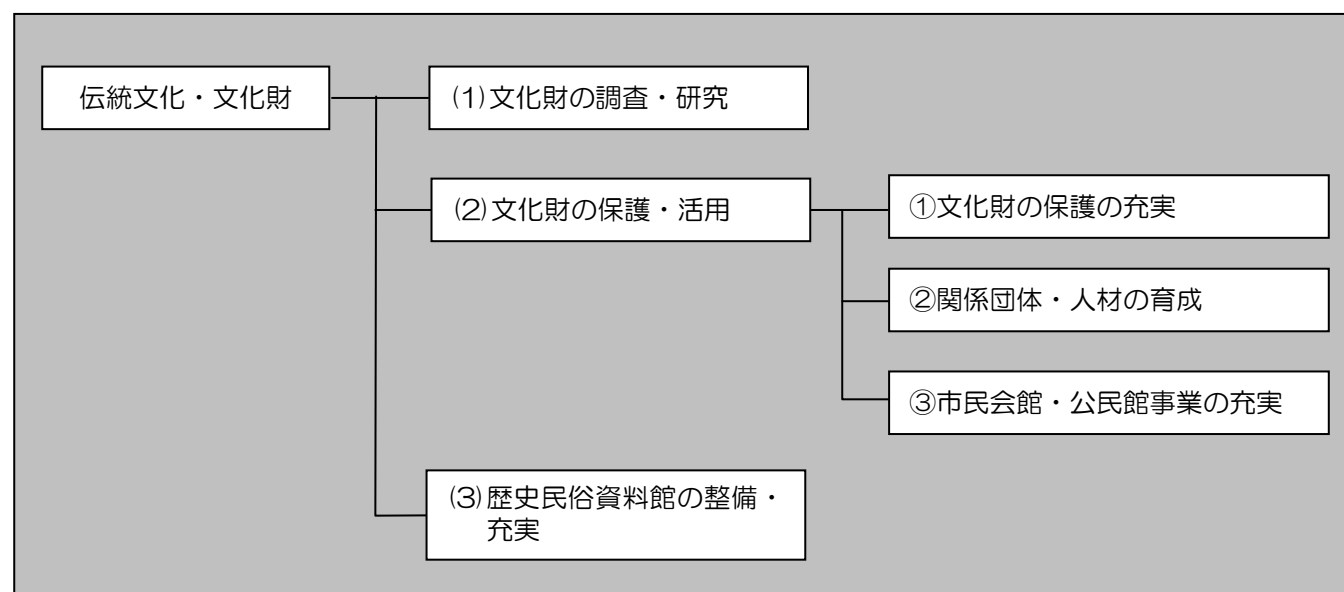
指定種類	No.	名称	所在地	所有者又は保持者等	指定年月
都指定無形文化財	▲	村山大島紬	本町二丁目	村山織物協同組合	昭和42年3月
都指定無形民俗文化財	■	双盤念仏(薬師念仏鉦はり)	三ツ木三丁目	薬師念仏鉦はり保存会	平成3年3月
市指定有形文化財	1	真福寺梵鐘	中藤一丁目	真福寺	昭和51年4月
	2	真福寺格天井花鳥画			
	3	指田日記			
市指定有形民俗文化財	4	細田山庚申塔	三ツ木三丁目	慈眼寺	昭和51年4月
	5	大日堂庚申塔	神明三丁目	藤野千司	
市指定史跡	6	三本榎	榎三丁目	武蔵村山市	
市指定旧跡	7	地頭大河内氏墓	本町三丁目	長円寺	
市指定無形民俗文化財	9	三ツ木天王様祇園ばやし	三ツ木五丁目	三ツ木天王様祇園ばやし保存会	
市指定有形民俗文化財	10	重松囃子	中央三丁目	萩赤重松囃子保存会	平成7年12月
	11	横中馬獅子舞	本町三丁目	横中馬獅子舞保存会	
	12	神明ヶ谷戸大日堂の大日如来像	神明三丁目	藤野千司	
市指定有形民俗文化財	13	堂山墓地の如意輪観音像	神明二丁目	真福寺	平成13年12月
	14	原山の馬頭観世音菩薩	中央二丁目	指田昌良	
市指定有形文化財	15	萩ノ尾薬師堂の宝篋印塔	中央三丁目	萩ノ尾薬師堂	平成15年6月
市指定有形民俗文化財	16	猿久保尾根の庚申塔	岸三丁目	弾昌寺	
市指定有形文化財	17	村山織物協同組合事務所	本町二丁目	村山織物協同組合	平成13年12月
市指定有形民俗文化財	18	谷津仙元神社富士構	中藤三丁目	仙元神社富士構谷津構社	
市指定有形文化財	19	屋敷山遺跡出土人面裝飾付土器	本町五丁目	武蔵村山市	平成15年6月
	20	屋敷山遺跡出土中世常滑窯大甕			

出典：事務報告書(生涯学習課)

■基本方針

市民の大切な財産として、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、資料の展示や各種講座、教室の実施により、文化財保護に対する市民意識の向上を図ります。
さらに、地域の伝統文化を子どもたちの世代に継承していくため、市民が主体的に芸術・文化に触れ、参加する機会を提供します。

■施策の体系



■施策の内容

(1)文化財の調査・研究

市内に所在する各種文化財等を中心に、体系的な方針に基づく総合調査を実施し、その種別、分布状況など文化財としての位置づけを明らかにしていきます。
また、宅地等の開発に伴う遺跡調査を継続して実施し、出土品の保護・保全や記録・保存に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○文化財に関する調査・研究	生涯学習スポーツ課

(2)文化財の保護・活用

①文化財の保護の充実
収蔵資料の公開・展示や歴史講座などを実施するとともに、「文化財保護審議会」などの意見を尊重し、文化財の保護及び活用を図り、より一層の各種文化財の適正な管理及び保護に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○文化財に関する調査・研究【再掲】 ○文化財保護の推進	生涯学習スポーツ課

②関係団体・人材の育成
郷土の歴史、伝統芸能などの伝承に関する講座の開催、市民プログラムの充実等により、文化財保護に参加するボランティア及びボランティア組織の育成や交流の促進に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○収蔵資料の公開、展示 ○歴史講座等の実施	生涯学習スポーツ課

③市民会館・公民館事業の充実
芸術、文化など市民ニーズに応じた、講座や教室などを開催し、学習機会の拡充に努めます。
また、芸術・文化的な講座については、市民との共同開催を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○市民会館事業の充実【再掲】 ○公民館事業の充実【再掲】	生涯学習スポーツ課

(3)歴史民俗資料館の整備・充実

歴史民俗資料館の適切な維持管理に努めるとともに、文化財の適正な収集・管理にあたり、市民の財産として文化財の保護、保存に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○歴史民俗資料館の適切な維持管理	生涯学習スポーツ課

■評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1)文化財の調査・研究	歴史民俗資料館所蔵文化財数		
(2)文化財の保護・活用	市指定無形民俗文化財保存会の会員数		
(3)歴史民俗資料館の整備・充実			

計画推進編

- (1) 行政運営
- (2) 財政運営
- (3) 広域行政

(1) 行政運営

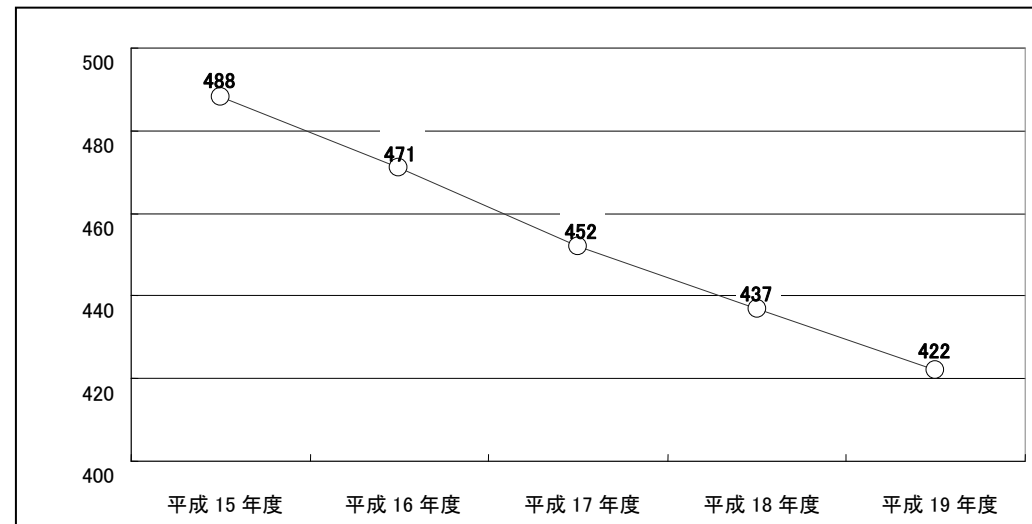
■ 現状と課題

地方分権の進展により地方の自律性が高まるとともに、社会経済情勢の変化に伴い市民需要も複雑多様化しており、厳しい財政状況下でこれらに対応し、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、計画的かつ効率的、効果的な行政運営が不可欠です。

このような中で、本市においては「第三次長期総合計画」及び「第四次行政改革大綱」を大きな2本の柱として各種施策の推進や各種改革の実行に努めてきました。

厳しい財政状況が続く中、引き続き計画的かつ効率的、効果的な行政運営を推進する必要があります。

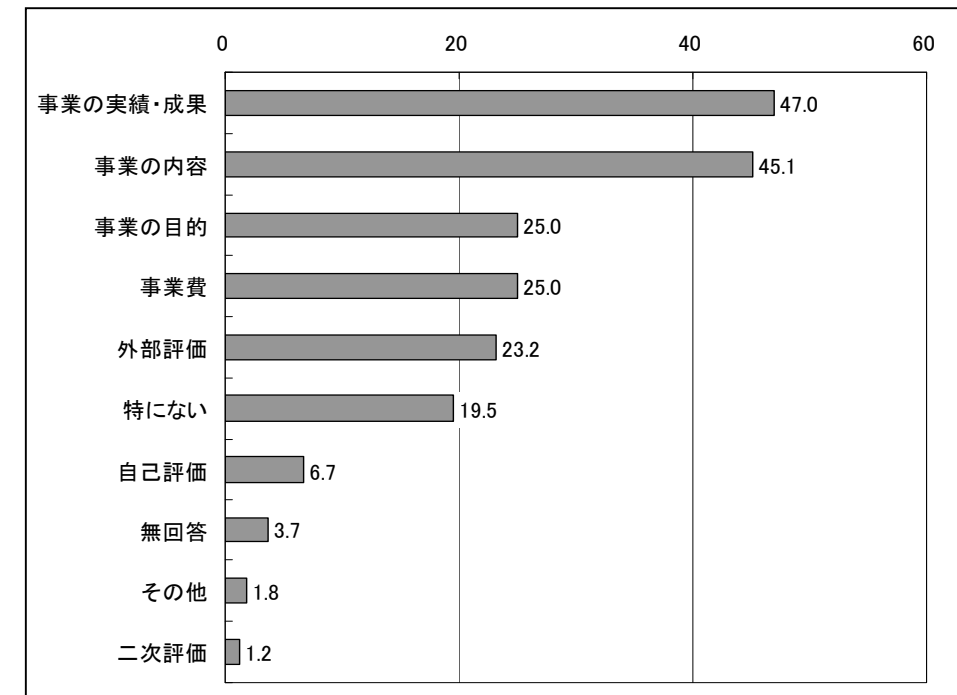
図 職員数の推移



■ 市民の声

● 意識調査 『行政評価制度において注目する項目は何ですか』

行政評価制度において注目する項目として、「事業の実績・成果」が47%と最も多く、次いで「事業の内容」が45%。



● 市民懇談会の意見『行政運営』

テーマ・柔軟な組織と意識改革

- 事業・行政評価制度を導入する。
 - 各事業における費用対効果や評価制度の導入
- 柔軟に対応できる総合窓口（例：まちづくり課）を設置する。
 - 課に縛られない横断的な窓口をする。
 - 事業プロジェクトごとに組織化する。（課に関係なく）
- 職員一人一人の意識改革を行っていく。
 - デスクワークのみでなく、地域に出て、市民と共に汗をかく。
- 民間の発想・手法を取り入れる。
 - 少数精鋭、無駄のないスリムで効率的な運営

テーマ・長期的な視点を持った運営

- 予算編成の新たな手法、事業途中の変更や中止の判断なども必要である。

テーマ・専門家の充実

- 指定管理者制度を利用し、募集する。

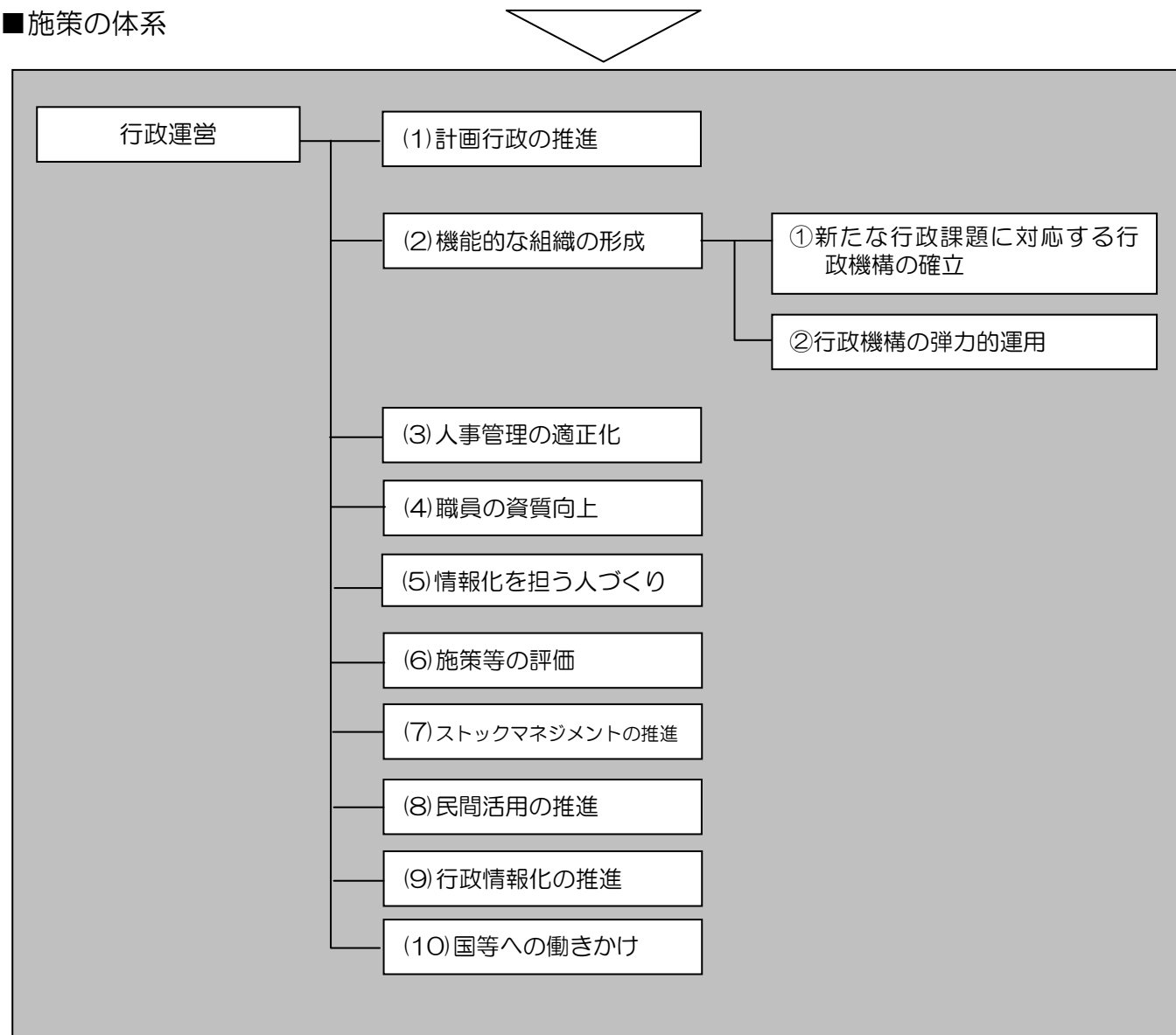
■基本方針

社会経済情勢が変化を続ける中、市民の行政サービスに対する需要は多様化、複雑化してきており、限られた財源の中で、様々な行政課題に対応していくには、効率的、効果的な行政運営が不可欠です。様々な課題に対して柔軟かつ的確に対応するため、長期総合計画に基づく計画的な行政運営に努めるとともに、行政改革大綱に基づく事務事業の見直しや行政機構の弾力的な運用、民間活力を活用した市民サービスの向上などに取組みます。

また、男性、女性、子ども、高齢者、障害のある方など全ての市民に対して、公平・公正を心がけ、生活重視の行政運営を行います。

さらに、行政情報化の推進に向けて、積極的な市の情報の提供をはじめ、市民等との双方向の情報交流など、情報通信技術の普及に対応した行政サービスを展開します。なお、市の各種情報システムの導入に当たっては、事務処理全般について徹底した見直しと改善を行い、市民の利便性向上と業務の簡素・効率化を図ります。

■施策の体系



■施策の内容

(1) 計画行政の推進

長期総合計画に基づいた施策・事業を計画的・効率的に執行するため、基本計画と実施計画の連動、実施計画と予算編成の連動を図ります。主要事業については、その効率的な執行を確保するため、適正な進行管理を実施し、行政改革推進事務事業については、行政改革の着実な推進を図るため、事務事業の進行管理を行います。

具体施策（事業）	事業課
○実施計画の策定	企画政策課 関係各課
○主要事業等の進行管理	
○行政改革を推進するための事務事業の進行管理	

(2) 機能的な組織の形成

① 新たな行政課題に対応する行政機構の確立

行政需要の変化に応じ、組織の再編や整理統合を図るなど、行政機構の簡素・効率化を一層推進します。また、横断的あるいは緊急な課題に対し効率的に取り組むプロジェクトチームの活用を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○行政組織の見直し	企画政策課
○定員適正化計画の推進	

② 行政機構の弾力的運用

市民ニーズの高度化、多様化、複雑化や社会経済情勢の変化、随時発生する行政課題に対し柔軟かつ的確に対応するため、引き続きグループ制の有効活用など行政機構の弾力的な運用に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○グループ制の推進	企画政策課

(3) 人事管理の適正化

適正な職員配置による行政運営を推進するため、適材適所の人事及び計画的な定数管理に努め、執行体制の少数精鋭化を目指します。

また、職員が目的意識を持ち、能力を最大限に発揮できるよう、人事考課制度の着実な実行と効果的な活用により人事・給与制度全般の活性化を目指します。

なお、人事考課制度の運用については、考課の公平性を担保し、職員が意欲を持って職務に励むことができるよう、適宜見直し等を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○人事考課制度の実施	職員課 企画政策課
○定員適正化計画の推進【再掲】	

(4) 職員の資質向上

職員の資質向上のため、職員一人ひとりのキャリア形成や専門性の向上に留意した計画的な人事異動を行うとともに、他の自治体などとの人事交流、研修内容の充実、職員自己啓発助成制度の活用など、一層の意識改革と能力開発、そして、個々の能力が十分に発揮される職場環境づくりに努めます。

具体施策（事業）	事業課
○人材育成基本方針の推進 ○各種研修の実施	職員課

(5) 情報化を担う人づくり

情報処理機器の活用や多種多様な情報を適正に処理する情報リテラシーの向上を図るため、職員研修の場における情報教育の拡充に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○情報研修の実施	職員課

(6) 施策等の評価

市民ニーズや意識の変化を的確に施策に反映するとともに、新たな事業手法を活用するなど、既定の事業のより効果的な実施について検討します。
また、行政評価制度については、行政サービスにおける市民の負担の均衡や公平性、効率性、有効性等の観点から、評価指標を的確に設定して評価を行い、評価結果について市民に公表し、意見を求めるなど、制度の推進に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○行政評価制度の推進	企画政策課

(7) スtockマネジメントの推進

老朽化した設備等の改修については、優先順位をつけて計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。
また、適正な市民サービスの提供と防災拠点としての機能を持った施設として、施設設備の適正な維持管理に努めるとともに、省エネルギー・省資源化を視野に入れた効率的な管理運営により、維持管理費の削減に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○公共施設の計画的な改修 ○公共施設の適正な維持管理	関係各課

(8) 民間活用の推進

サービスの安定的提供及び行政責任の確保に留意し、民間委託の推進、指定管理者制度の活用等により、積極的に民間活用を推進します。

具体施策（事業）	事業課
○公の施設の指定管理者制度の導入及び運用に関する指針の推進 ○つみき保育園の指定管理者の導入 ○学校給食センターの民間委託の推進	企画政策課 子育て支援課 教育政策担当

(9) 行政情報化の推進

行政情報化の推進に向けて、積極的な情報の提供をはじめ、市民との双方向の情報交流など、情報通信技術の普及に対応したシステムの導入を検討します。また、システムの導入に当たっては、市民の利便性向上と業務の簡素化・効率化を図ります。

具体施策（事業）	事業課
○情報化基本計画の推進 ○戸籍電算化システムの運用	文書情報課 市民課

(10) 国等への働きかけ

横田基地の軍民共同使用について、議会並びに市民の意向を尊重し、引き続き、国等の情報の的確な把握に努めます。
また、様々な行政課題に対応するため、制度改正等を関係機関に要請します。

具体施策（事業）	事業課
○横田基地軍民共同使用の推進 ○制度改正等の要請	企画政策課 関係各課

■ 評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1) 計画行政の推進	主要事業等の執行率	100%未満	100%
(2) 機能的な組織の形成	グループ制の推進	実施	実施
(3) 人事管理の適正化	人事考課制度の実施	試行中	本格実施
(4) 職員の資質向上	庁内研修の回数	年13回	年13回
(5) 情報化を担う人づくり	情報化に伴う職員研修の開催	年1回	継続
(6) 施策等の評価	行政評価対象事務事業数	年間30件	年間30件
(7) Stockマネジメントの推進	公共施設耐震化率		100%
(8) 民間活用の推進	指定管理者制度導入施設数	24施設	25施設
(9) 地域情報化の推進			
(10) 国等への働きかけ			

(2) 財政運営

■現状と課題

国から地方への政策等に関わる権限移譲は進展するも、税源等の移譲は完全とはいえず、地方財政の自立的運営や自主財源の活用等は依然として困難な状況にあります。

そうした中でも本市では、行財政改革を推進し、財源の確保と的確な配分、予算の適正な執行と管理等に努めてきました。しかし、近年の厳しい景気状況などにより、自主財源の柱である市税収入の減少が懸念されることから、その対応には全力をあげて臨む必要があります。

これまでも、納付方法の多様化の検討、窓口利用時間の延長や臨時休日窓口の開設などによる、市民サービスの向上、あるいはインターネット公売等による各種収納対策を実施し、主として市民の利便性の向上や公平性の視点から取り組んできました。

財政をめぐる今後の状況はさらに厳しさを増すことが予測され、このことへの対応の遅れは、今後数年の市税収入をはじめとした自主財源の確保に大きな影響を及ぼすことになります。

そうした事態を回避するためには、これまで行ってきた取組を継続するとともに、今後はこれまで以上に効率的な財政運営を確保し、それらを実現し得る組織体制や人材育成に視点を当てた対応が必要です。

■市民の声

●市民懇談会の意見『財政運営』

テーマ・効率的な財政運営

- 政治に流されない、効率的な財政運営とし、様々なしがらみからの脱却を図る。
- 市民ニーズにあわせた予算の活用を検討する。 → ニーズの変化に迅速に対応

テーマ・新たな財源確保

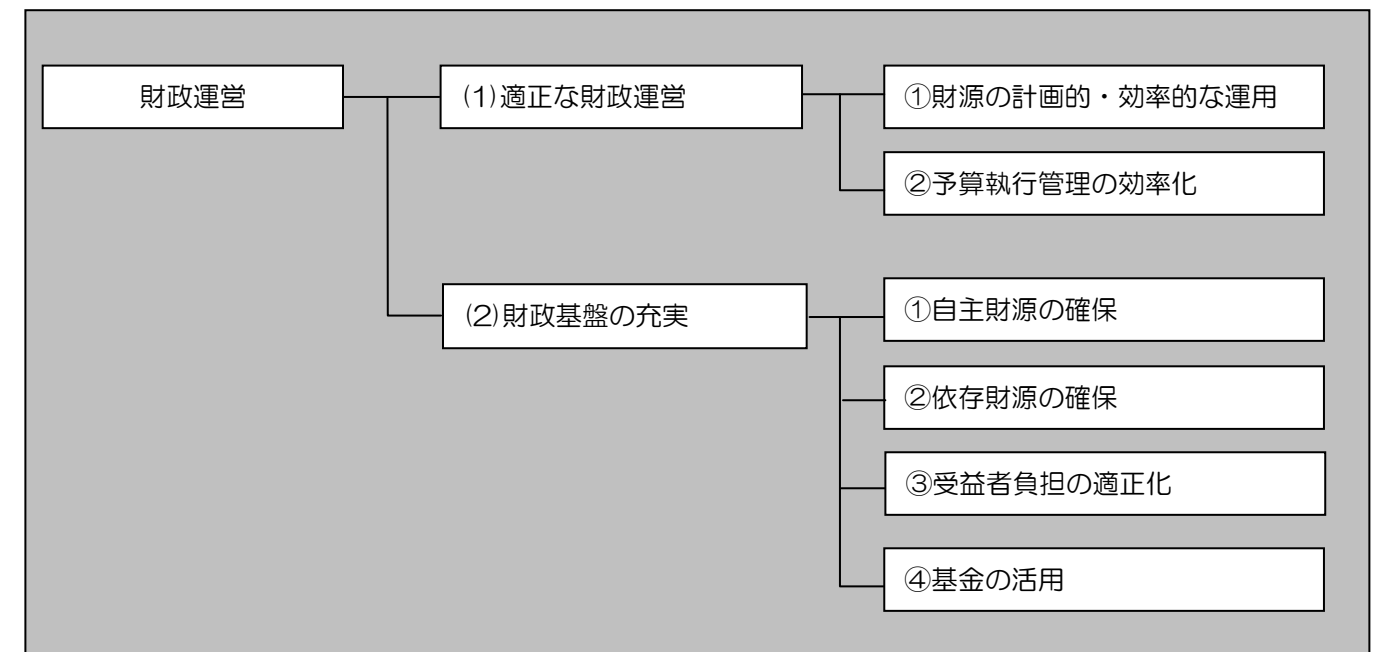
- 村山小麦の生産活動を活発化できるような農業振興施策を実施する。
- ネーミングライツを採用する。(施設命名権の貸出し)

■基本方針

限りある財源を有効に活用するため、行政評価制度を活用しながら、経常的な事務経費については、施策や事務事業の見直しによる節減に努めるほか、政策的経費については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。

また、自主財源の柱である市税収入の確保に努めるとともに、新たな財源確保に向けた取組を検討します。

■施策の体系



■ 施策の内容

(1) 適正な財政運営

① 財源の計画的・効率的な運用

限りある財源を有効に活用するため、経常的な事務経費については、施策や事務事業の見直しによる経費の節減に努めるほか、政策的経費については、実施計画と連動させた優先度の高い重点事業への財源配分を図り、財源の計画的・効率的な運用に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○実施計画の策定【再掲】 ○計画的な財政運営	企画政策課 財政課

② 予算執行管理の効率化

効率的な予算の執行及び会計処理を行います。

また、東京電子自治体共同運営協議会の電子調達システムと連携し、事務処理の迅速化・効率化を図るとともに、安価で高い技術とセキュリティを保持したシステムとするため、近隣市との共同化を検討します。

具体施策（事業）	事業課
○財務会計システムの運用 ○東京電子自治体共同運営システムの運用	文書情報課

(2) 財政基盤の充実

① 自主財源の確保

自主財源の柱である市税収入の役割は、三位一体改革による税源移譲により更に重要になっています。市税に対する納税者の信頼確保のため、引き続き納税の啓発や利便性の向上、公平性の確保に努めるとともに適切なリーダーシップとマネジメント等によって滞納整理や収納率の成否を大きく左右する職員のスキルアップと組織力の向上を図ります。

また、国政や自治体における債権管理の変化に柔軟に対応できる組織体制のあり方についても検討します。さらに、自主財源の確保に関する他自治体の先進的な施策等を調査・研究します。

具体施策（事業）（◎は新規）	事業課
○地方税電子申告システムの運用 ○住民情報・税総合システムの運用 ◎コンビニエンスストア収納の運用【再掲】	課税課 文書情報課 収納課 会計課

② 依存財源の確保

国や東京都の補助制度の動向を的確に把握し、依存財源の適正な確保、効率的な活用を図るとともに、制度の改善を関係機関に要請します。

また、地方債については、低利な資金の確保に努めるとともに、後年度負担が過度にならないよう計画的な運用に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○財政支援等の要請 ○地方債の効率的な運用	関係各課 財政課

③ 受益者負担の適正化

市民に行政サービスを提供する機会において、特別の受益関係が生じるときは、受益者負担の原則に立った適正な負担を求め、その確保に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○各種使用料の検討 ○各種自己負担金の検討 ○各種事務手数料の検討	関係各課

④ 基金の活用

厳しい財政状況の中、地域の特色を生かしつつ、市民との協働による自主的・主体的なまちづくりを推進するため、基金を充実するとともに、適正な管理と有効活用に努めます。

具体施策（事業）	事業課
○基金の充実 ○基金の適正な管理、運用	財政課

■ 評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1) 適正な財政運営			
(2) 財政基盤の充実	市税収納率（現年度分＋滞納繰越分）	94.7% (H20 決算)	95%堅持
	ふるさと寄付（ふるさと納税）件数		

(3) 広域行政

■現状と課題

本市の市街地は北側方向の丘陵地を除いては、概ね隣接市の市街地と連続・連担しており、交通機関や情報・通信手段の発達もあって、市民の日常生活や経済活動の範囲は、市の区域を越えて拡大しています。

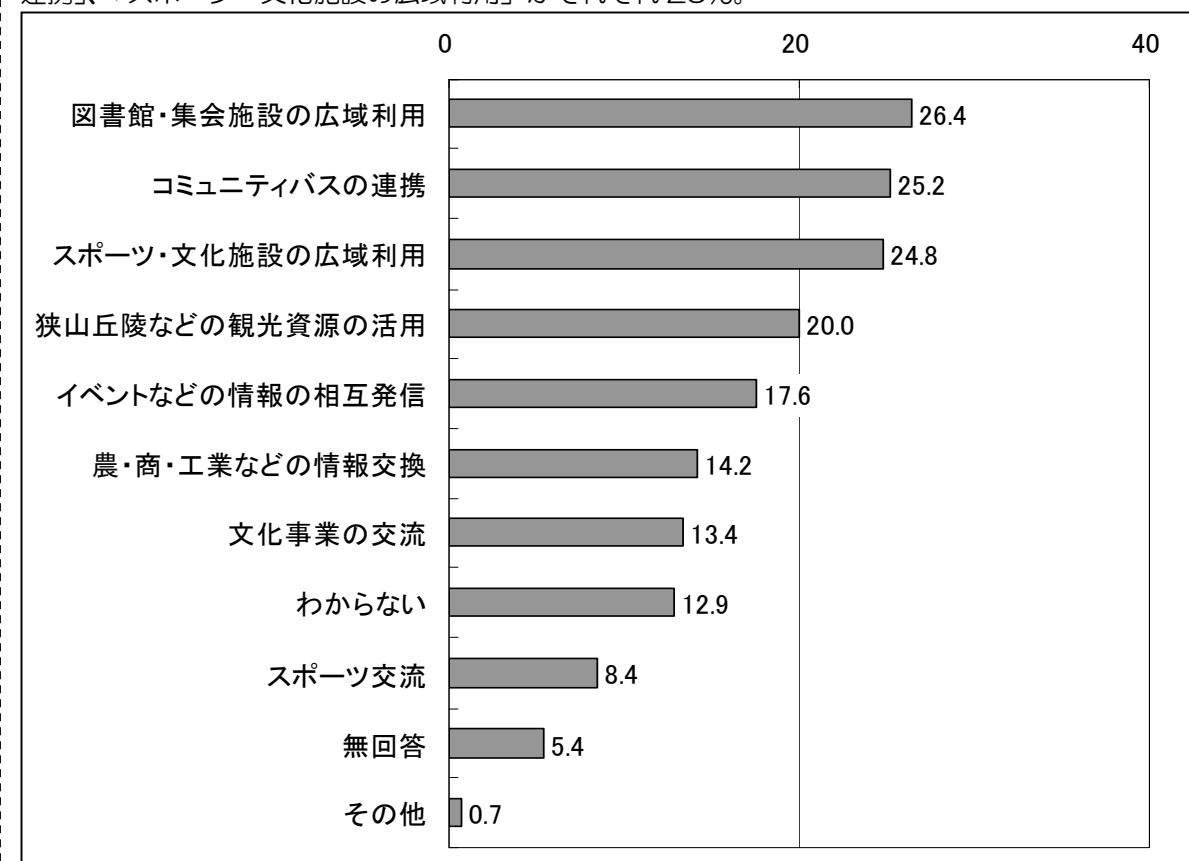
今後、市民サービスを更に充実させていくためには、広域的な連携により行政運営を行うことが必要です。

本市では、一部事務組合方式により、病院、廃棄物、し尿処理、火葬事業などを関係団体と共同で行ってきましたが、今後は、地方分権の進展により、事務の共同処理などの一層の広域行政を推進する必要があります。

■市民の声

●意識調査 『今後、広域行政でどのような事業を行うべきだと思いますか』

広域行政で行うべき事業について、「図書館・集会施設の広域利用」が26%、「コミュニティバスの連携」、「スポーツ・文化施設の広域利用」がそれぞれ25%。

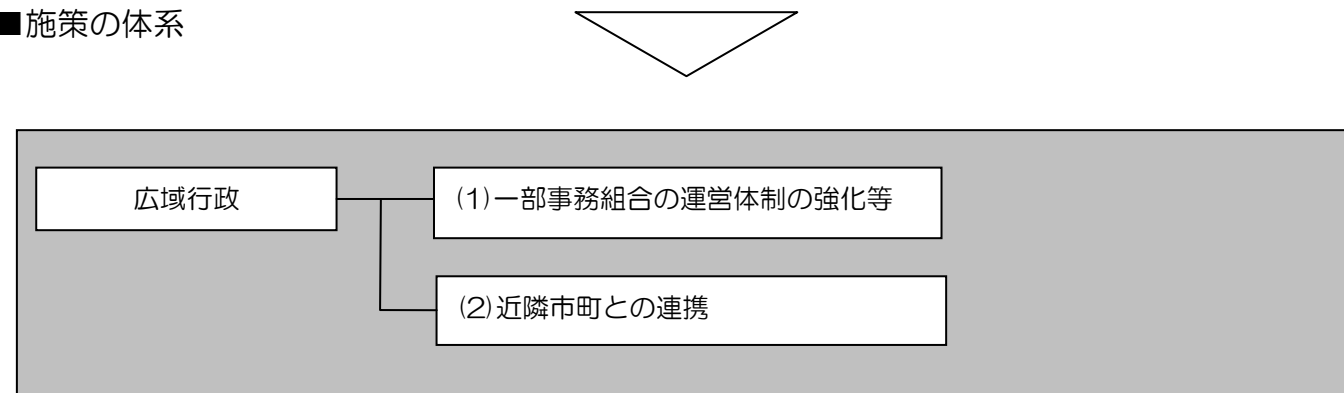


■基本方針

市民の日常生活や経済活動の範囲は、市域を越えて拡大しており、今後、市民サービスを更に充実させていくためには、公共施設の相互利用等も含め、広域的な連携が一層重要になってくると考えられます。

市では、これまでも病院、廃棄物、し尿処理などを関係団体と共同で行ってきましたが、地方分権の流れの中で、国・東京都からの権限委譲を契機として、広域的な対応を迫られる事案の増加が予想され、今後、様々な分野において、近隣市町との連携及び協力を一層推進します。

■施策の体系



■施策の内容

(1)一部事務組合の運営体制の強化等

高度化・多様化する行政課題に対応するため、構成団体と連携して、本市が加入する一部事務組合の運営体制の強化に努める一方、必要に応じ一部事務組合のあり方を見直すなど、市民ニーズに配慮した適切な措置を講じます。

また、一部事務組合が市民の身近な存在になるようにPRに努めます。

具体施策（事業）	事業課
○湖南衛生組合のあり方の検討	環境課

(2)近隣市町との連携

市域を越えて広域的な取組を行っているごみ・し尿処理に加え、公共施設や交通機関の整備・利用、観光、生涯学習、各種証明書発行などについて、コスト削減と利便性向上を図るため、歴史的、経済的、社会的に密接な関係を有する市町との連携、協力関係の維持、発展に努めます。

また、地方分権の進展を踏まえ、事務の共同処理を検討します。

具体施策（事業）	事業課
○事務の共同処理の検討 ○公共施設等の広域的相互利用 ・図書館の相互利用の検討 ○関係機関との連携 ・違反屋外広告物撤去活動の実施	企画政策課 図書館 道路公園課

■評価指標

中項目	指標	現況	目標
(1)一部事務組合の運営体制の強化等			
(2)近隣市町との連携	広域的相互利用施設数	1施設	